

**平成27年度
国の施策・予算に対する要望**

平成26年11月



平成27年度国の施策・予算に対する要望



さいたま市政の推進につきましては、日頃から格別の御高配、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市は、人口126万人を有する日本を代表する大都市として、大きく成長を続けてきており、「東日本の中枢都市構想の推進」、「日本一の安心減災都市づくり」、「日本一の教育文化都市を実現」、「環境未来都市の実現」、「健幸都市づくり」の5つの柱を基本として、市民一人ひとりがしあわせを実感でき、市民や企業から選ばれる都市づくりを進めています。

私は、人口減少と急激な少子高齢化を見据え、これからの5年、10年が、本市の将来にとって極めて重要な時期であると認識しております。このため、平成28年度までに特に力を入れて取り組むべき施策をまとめた「しあわせ倍増プラン2013」、本市の強みと民間の活力を活かし、中長期的に取り組むべき施策で構成する「さいたま市成長戦略」を推進することにより、「しあわせ実感都市 選ばれる都市」の実現にまい進してまいりたいと考えております。

本要望書は、平成27年度の国の施策や予算などについて、既に提案・要望いたしました内容をさらに厳選し、喫緊かつ具体的な課題となっている事項を取りまとめております。

つきましては、国も厳しい財政状況にあることは承知しておりますが、今後の施策の展開に当たり、さいたま市の要望の実現について、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年11月

さいたま市長 清水 勇人

目 次

1. 東日本の中枢都市構想の推進

1	高速鉄道東京7号線の延伸促進	2
2	東西交通大宮ルート of 構想実現に向けた支援	4
3	新大宮上尾道路の整備促進及び首都高速埼玉新都心線の延伸	6
4	新幹線の大宮駅始発の新設及び大宮駅機能の高度化に向けた支援	8
5	道路整備事業に対する支援	10
6	駅のバリアフリー化等に対する支援の強化	12
7	市街地整備事業等に対する支援	14

2. 安心減災都市づくり

8	広域防災拠点都市づくりへの支援	18
9	河川防災ステーション・さいたま築堤の早期整備	20

3. 教育文化都市の実現

新規	10	グローバル化に対応した英語教育に対する支援	24
	11	国際芸術祭「(仮称)さいたまトリエンナーレ」の開催等に対する支援	26
	12	義務教育施設等の整備・改修の促進	28
	13	教員の質と数の一体的な強化	30
	14	いじめ問題等に対応する専門家の配置拡充	32

4. 環境未来都市の実現

15	スマートシティの実現に向けた総合的な取組の推進	36
16	PCB廃棄物の適正処理の推進	38

5. 健幸都市づくり

	17	保育所の待機児童解消に向けた取組支援及び保育士の確保と更なる保育の質の向上	42
	18	放課後児童クラブの人材確保等への支援	44
新規	19	地域若者サポートステーション事業の安定的継続実施	46

6. 経済・観光

新規	20	自転車まちづくりの推進への支援	50
	21	MICE都市の実現及び世界盆栽大会の開催に対する支援	52

7. 地方分権・地方税財政

新規	22	地方創生に係る施策に対する支援	56
	23	地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止	58
	24	平成27年度税制改正における税源の確保	60

目次（省庁別）

内閣官房

- 22 地方創生に係る施策に対する支援 …… 56

内閣府

- 17 保育所の待機児童解消に向けた取組支援及び保育士の確保と更なる保育の質の向上 …… 42

総務省

- 10 グローバル化に対応した英語教育に対する支援 …… 24
22 地方創生に係る施策に対する支援 …… 56
23 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止 …… 58
24 平成27年度税制改正における税源の確保 …… 60

外務省

- 21 MICE都市の実現及び世界盆栽大会の開催に対する支援 …… 52

文部科学省

- 10 グローバル化に対応した英語教育に対する支援 …… 24
11 国際芸術祭「(仮称)さいたまトリエンナーレ」の開催等に対する支援 …… 26
12 義務教育施設等の整備・改修の促進 …… 28
13 教員の質と数の一体的な強化 …… 30
14 いじめ問題等に対応する専門家の配置拡充 …… 32

厚生労働省

- 17 保育所の待機児童解消に向けた取組支援及び保育士の確保と更なる保育の質の向上 …… 42
18 放課後児童クラブの人材確保等への支援 …… 44
19 地域若者サポートステーション事業の安定的継続実施 …… 46

農林水産省

- 21 MICE都市の実現及び世界盆栽大会の開催に対する支援 …… 52

国土交通省

- 1 高速鉄道東京7号線の延伸促進 …… 2
2 東西交通大宮ルート of 構想実現に向けた支援 …… 4
3 新大宮上尾道路の整備促進及び首都高速埼玉新都心線の延伸 …… 6
4 新幹線の大宮駅始発の新設及び大宮駅機能の高度化に向けた支援 …… 8
5 道路整備事業に対する支援 …… 10
6 駅のバリアフリー化等に対する支援の強化 …… 12
7 市街地整備事業等に対する支援 …… 14
8 広域防災拠点都市づくりへの支援 …… 18
9 河川防災ステーション・さいたま築堤の早期整備 …… 20
20 自転車まちづくりの推進への支援 …… 50
21 MICE都市の実現及び世界盆栽大会の開催に対する支援 …… 52

環境省

- 15 スマートシティの実現に向けた総合的な取組の推進 …… 36
16 PCB廃棄物の適正処理の推進 …… 38

1. 東日本の中核都市構想の推進

1 高速鉄道東京7号線の延伸促進

〔国土交通省〕

【要望事項】

- 1 都市鉄道等利便増進法における国の補助割合の拡大等を行うこと
- 2 交通政策審議会における次期答申においても、引き続き、高速鉄道東京7号線の延伸を計画に位置付けること
- 3 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた新たな補助制度の創設についても積極的に行うこと

【背景・理由】

1 都市鉄道等利便増進法における国の補助割合の拡大

- ・ 地下鉄7号線の延伸については、平成23年度に本市と埼玉県が共同で開催した第三者の専門家による「地下鉄7号線延伸検討委員会」において、需要予測や採算性等について厳しい結果が示されたものの、「**延伸実現に資する方策**」を展開することで延伸事業の評価を高めることは可能であるとの報告が出された。
- ・ これを受け、本市では平成24年9月に、延伸に資する方策と行程表からなる「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」を策定し、地域の成長・発展のための「実行」段階へと移行した。
- ・ 現在は、定住・交流人口の増加を図り、早期の事業着手（都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者の申請手続）を目指しており、同プランに位置付けた方策の一つである浦和美園の定住人口増加などの成果も出てきている状況である。
- ・ 延伸線整備に当たっては、都市鉄道等利便増進法の適用を前提としているが、人口減少等の厳しい事業環境を克服して鉄道整備を推進する必要がある。
- ・ 以上から、同法における国の補助割合の拡大や許可要件の緩和などを行うことを要望するものである。

2 次期答申での継続した位置付け

- ・ 本市では、市民、経済界、大学、スポーツ界等によるオールさいたま市の組織である「さいたま市地下鉄7号線延伸事業化推進期成会」の活動により、延伸の機運はかつてない高まりを見せている。

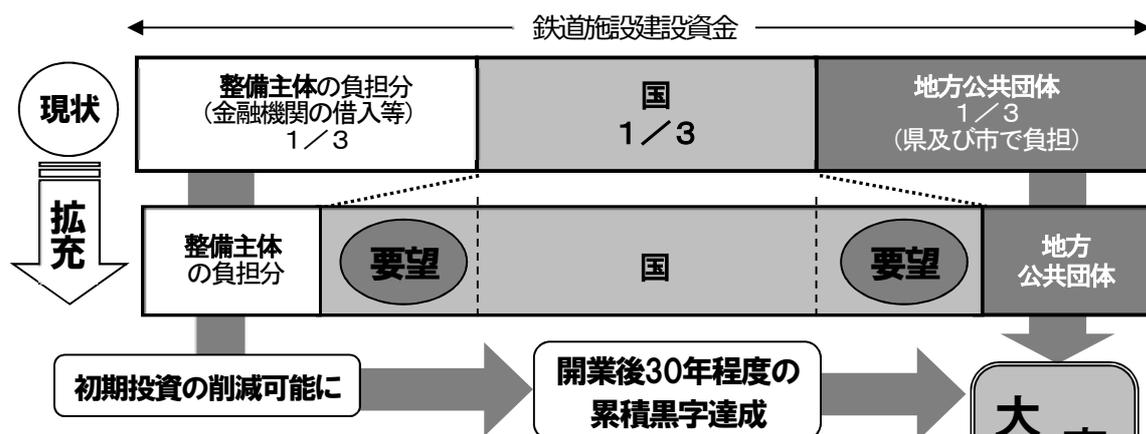
- ・ 延伸には速達性向上、混雑緩和などに加え、首都圏全体の交通ネットワーク強化、高齢者の移動手段確保、災害時の代替交通機能の確保、低炭素まちづくりへの貢献などの新たな意義・必要性等がある。
- ・ 以上から、次期答申においても引き続き、浦和美園から岩槻を經由して蓮田までの延伸について計画路線として位置付けることを要望するものである。

3 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた新制度

- ・ 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会において埼玉スタジアム2002が競技会場として使用されることで、浦和美園を中心とした地域の更なる成長・発展が期待される。
- ・ 以上から、同大会の開催に関連した措置として埼玉スタジアム2002の交通利便性向上に向け、鉄道の延伸に関して新たな補助制度の創設を要望するものである。

【参考】

- 事業費（約770億円の大規模プロジェクト、国の補助率は1/3）



- 新たな補助制度創設によるアクセス強化



競技会場へのアクセス強化に資する鉄道整備に対する補助

- 国における平成27年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求の状況

国費 8,845百万円（平成26年度 国費 5,760百万円）

[担当：政策局東部地域・鉄道戦略室長 佐近 裕之 TEL048-829-1869]

2 東西交通大宮ルート of 構想実現に向けた支援

〔国土交通省〕

【要望事項】

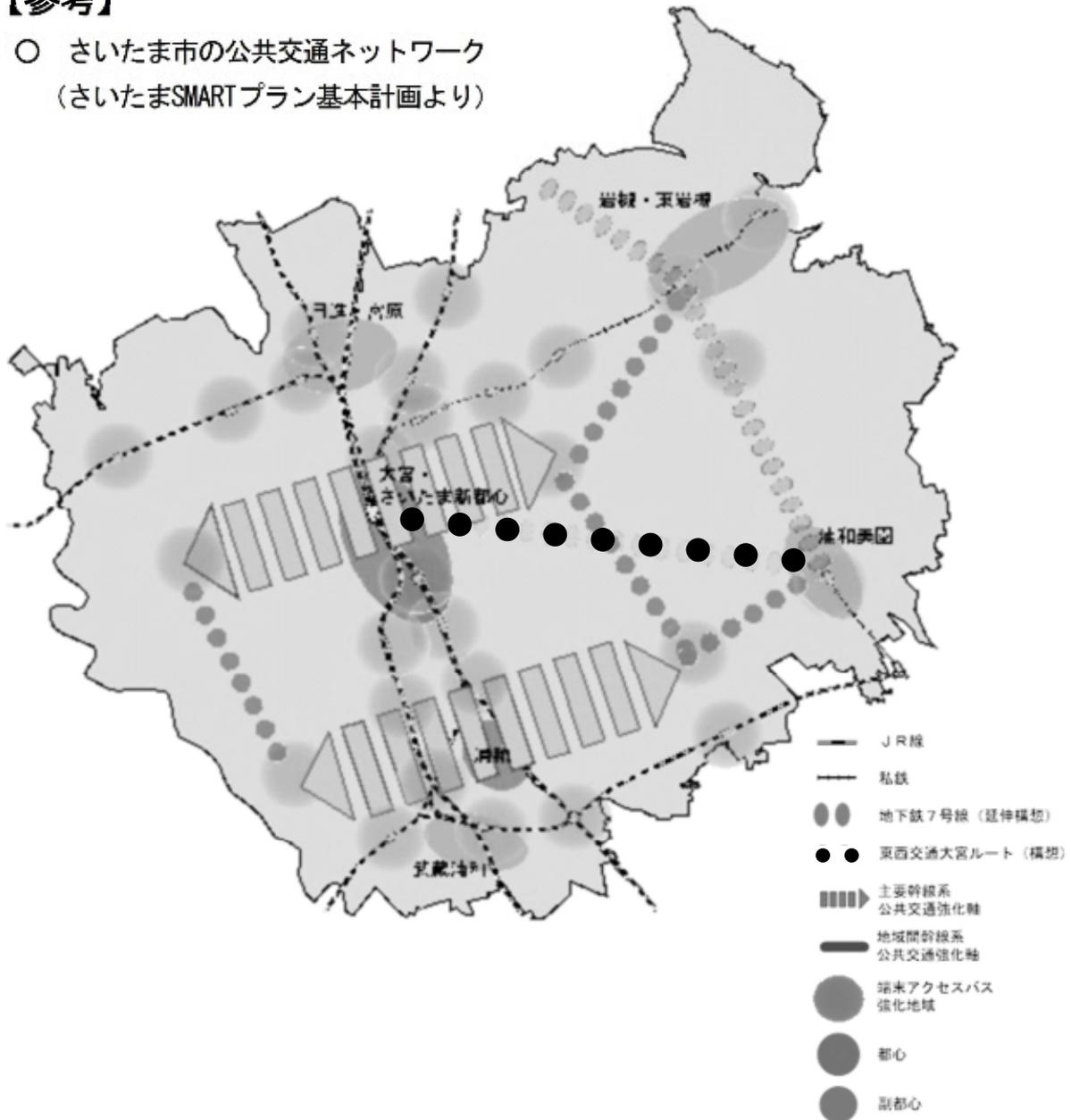
交通政策審議会における次期答申においても、引き続き、東西交通大宮ルートの新設を計画に位置付けること。併せて、構想実現の際は各種支援を積極的に行うこと。

【背景・理由】

- ・ 平成12年の運輸政策審議会において、今後整備について検討すべき路線の中量軌道システムのひとつとして、「東西交通大宮ルート：大宮～さいたま新都心～埼玉スタジアム2002」が答申された。
- ・ 本市の公共交通ネットワークについては、都心部を中心とした南北の路線が充実している一方、東西については比較的脆弱であることから、今後南北方向の公共交通軸と一体となった公共交通ネットワークの整備が必要である。
- ・ 新たな東西公共交通軸に関しては、これからのまちづくりに求められる「環境負荷の軽減」、「自動車交通からの転換」、「移動のバリアフリー化」、「魅力ある都市と地域の再生」といった諸課題に対応可能なLRT・BRTなどのコンパクトな交通システムが有効であると考えている。
- ・ 平成26年5月には、交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会が開催され、新たな東京圏の都市鉄道のあり方について、2年をかけて議論することとなっているが、次期答申においても、引き続き東西交通大宮ルートを計画路線として位置付けるとともに、各種支援を積極的に行うことを要望するものである。

【参考】

- さいたま市の公共交通ネットワーク
(さいたまSMARTプラン基本計画より)



○ 交通政策審議会鉄道部会の審議予定

平成26年度 鉄道の果たすべき機能、東京圏における今後の都市鉄道のあり方
(総論、国際競争力強化、オリンピック・パラリンピックに向けた
具体的あり方 等)

平成27年度 東京圏における今後の都市鉄道のあり方
(整備すべき新線、新駅等の具体的あり方、防災・遅延対策 等)

→ 平成27年度中に答申を取りまとめ

[担当：都市局都市計画部交通政策課長 吉沢 浩之 TEL048-829-1050]

3 新大宮上尾道路の整備促進及び首都高速埼玉新都心線の延伸

〔国土交通省〕

【要望事項】

- 1 新大宮上尾道路の整備を促進すること
- 2 首都高速埼玉新都心線（核都市広域幹線道路）を東北自動車道まで延伸すること

【背景・理由】

1 新大宮上尾道路の整備促進

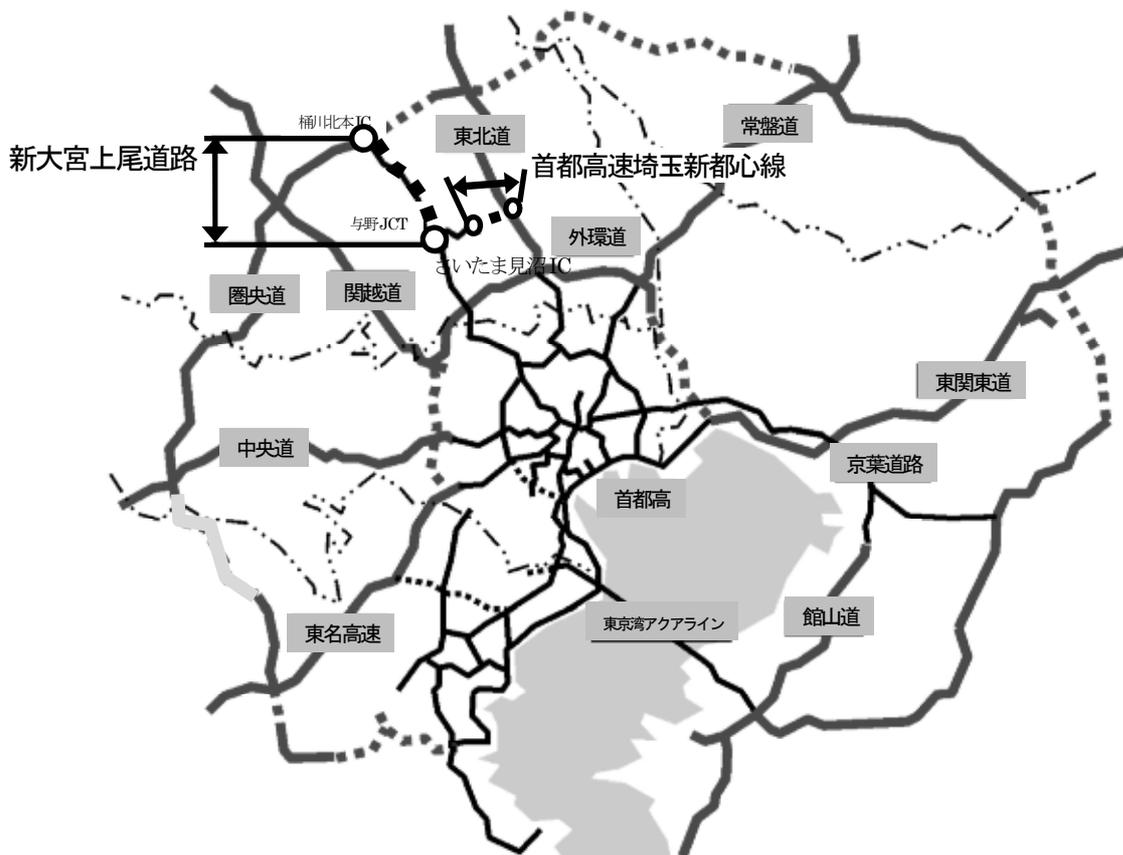
- ・ 国道17号バイパスは、平成22年度道路交通センサスによると、実交通量が1日当たり7.8万台から8.2万台であり、設計交通量の1.35倍から2.4倍と非常に高く、道路が飽和状態となっており、混雑解消のためには、一般道路部分の早期整備、首都高速道路の延伸が必要である。
- ・ このような中、新大宮上尾道路の一般道路部分については、平成27年度中に圏央道桶川北本インターチェンジまで4車線で接続される見通しであるが、いまだ圏央道と接続が図られていない状況である。
- ・ また、自動車専用道路の与野ジャンクション以北については、都市計画決定がされているものの、詳細な整備計画が未定である。
- ・ 以上から、市内の国道17号バイパス周辺の渋滞解消を図るために、新大宮上尾道路の整備促進を要望するものである。

2 首都高速埼玉新都心線（核都市広域幹線道路）の延伸

- ・ 核都市広域幹線道路の一区間である首都高速埼玉新都心線については、第二産業道路まで開通しているが、東北自動車道への延伸・接続に関する検討が進んでいない状況である。
- ・ また、さいたま新都心は「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」に基づく広域防災拠点として位置付けられた災害対策基本法上の指定地方行政機関が設置され、災害応急対策・復旧活動及び広域後方支援活動に関する指示機能等を担っている。
- ・ 以上から、広域交通基盤の代替性や多重性の確保など、一層の防災力の強化を図るため、核都市広域幹線道路の一区間である首都高速埼玉新都心線を延伸することを要望するものである。

【参考】

○ 将来道路ネットワーク



○ 国における平成27年度予算の概算要求等の状況

・ 概算要求の状況

直轄事業	18,285億円	(平成26年度	15,721億円)
補助事業	1,219億円	(平成26年度	1,040億円)
有料道路事業等	19,809億円	(平成26年度	18,014億円)

[担当：建設局土木部道路計画課長 清水 勇 TEL048-829-1494]

4 新幹線の大宮駅始発の新設及び大宮駅機能の高度化 に向けた支援

〔国土交通省〕

【要望事項】

- 1 北陸・北海道新幹線の開通に伴い、既設の5路線を含む各新幹線の大宮駅始発の新設による増便を図ること
- 2 大宮駅機能の更なる高度化（ハブステーション化）の実現に向けた支援措置を講ずること

【背景・理由】

1 新幹線の大宮駅始発便の新設等

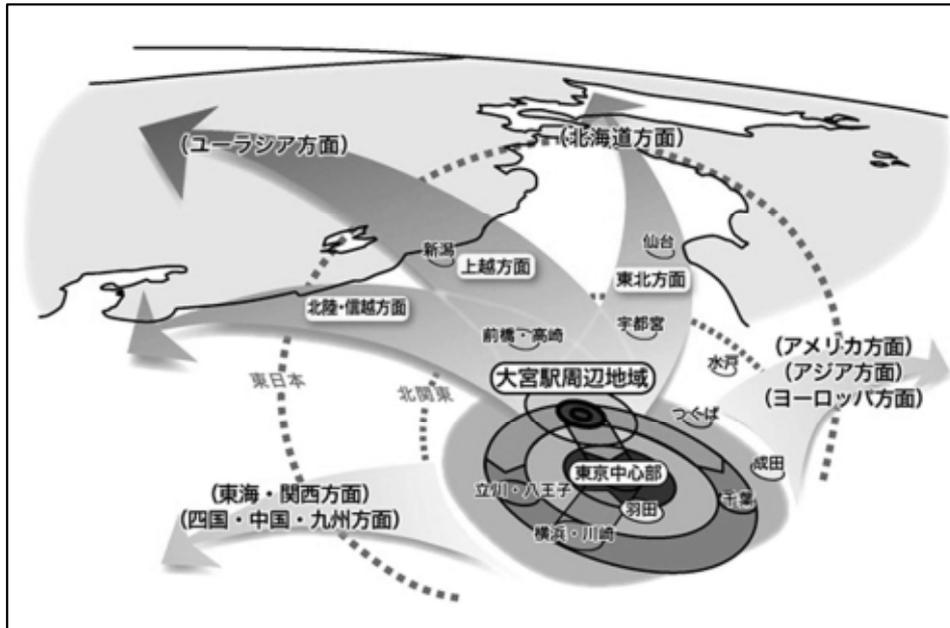
- ・ 本市では、「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」を将来都市像に掲げており、大宮駅周辺及び隣接するさいたま新都心周辺地区を都心として位置付け、さまざまな都市機能の集積を進めている。
- ・ さらに、今年度に上野東京ライン（東北縦貫線）及び北陸新幹線が、来年度に北海道新幹線がそれぞれ開通を予定しており、新幹線のニーズの大きな増加が見込まれるとともに、全国でも屈指のターミナル駅である大宮駅のニーズはますます高まることが予想される。
- ・ 一方、東京駅～大宮駅間においては、新幹線の建設経緯から走行速度が制限されているうえ、既に東北・秋田・山形・上越・長野新幹線が集中しているため、各新幹線の運行上のボトルネックとなっている。
- ・ そこで、東北・秋田・山形・上越・長野新幹線といった高速交通網の更なる活用に向けて、新幹線大宮駅始発の新設による新幹線の増便を要望するものである。

2 大宮駅のハブステーション化に向けた支援措置

- ・ 新幹線の大宮駅始発の新設と併せ、大宮駅機能の更なる高度化（ハブステーション化）実現の際には、鉄道事業者間の既設線の乗り換え改善によるシームレス化、今後の新線開業による更なる鉄道利便性の向上、さらに本市が「国土のグランドデザイン2050」の基本戦略「日本海・太平洋2面活用型国土と圏域間対流の促進」による防災面並びに経済活動面における太平洋側の拠点性を有していることなどを踏まえ、幅広い補助採択等の支援措置を講ずることを要望するものである。

【参考】

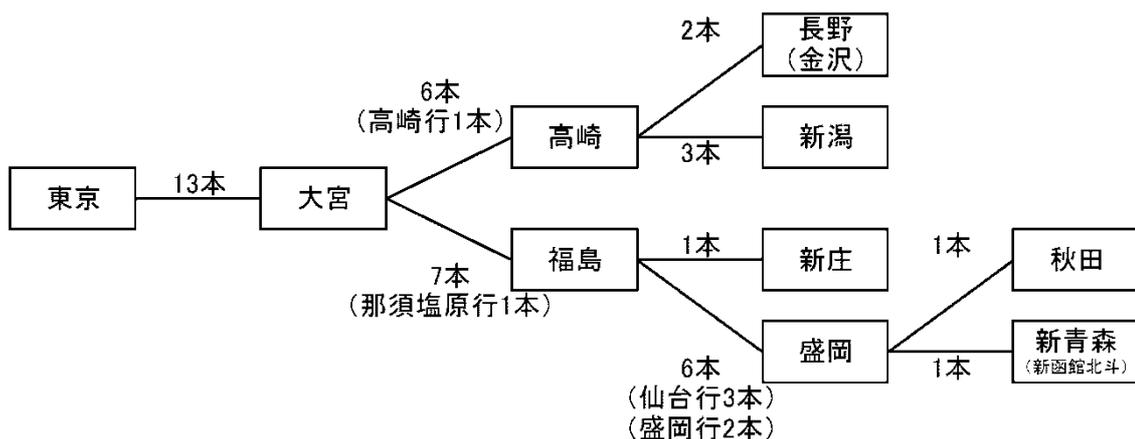
- 東日本におけるさいたま市・大宮駅周辺地域の位置付け



- 新幹線の開通予定

時期 (予定)	路線名	開業区間
平成27年3月14日	北陸新幹線	長野・金沢間
平成28年3月	北海道新幹線	新青森・新函館北斗間

- 現在の運行状況 (平日ピーク (7時台) に東京駅を出発する新幹線)



[担当：都市局都市計画部交通政策課長 吉沢 浩之 TEL048-829-1050]

5 道路整備事業に対する支援

〔国土交通省〕

【要望事項】

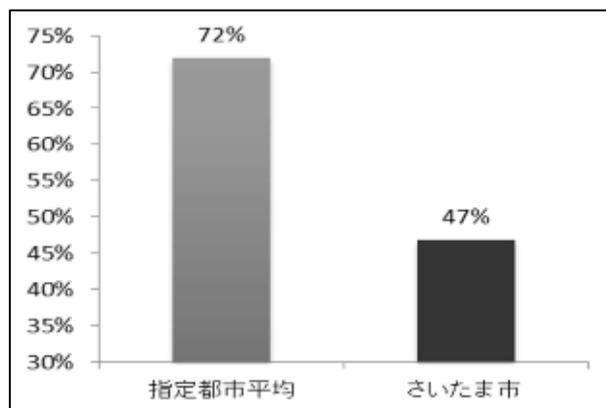
道路の新設・改築事業に対する社会資本整備総合交付金の拡充を図り、当該事業の推進に向けて必要な財源を確保すること

【背景・理由】

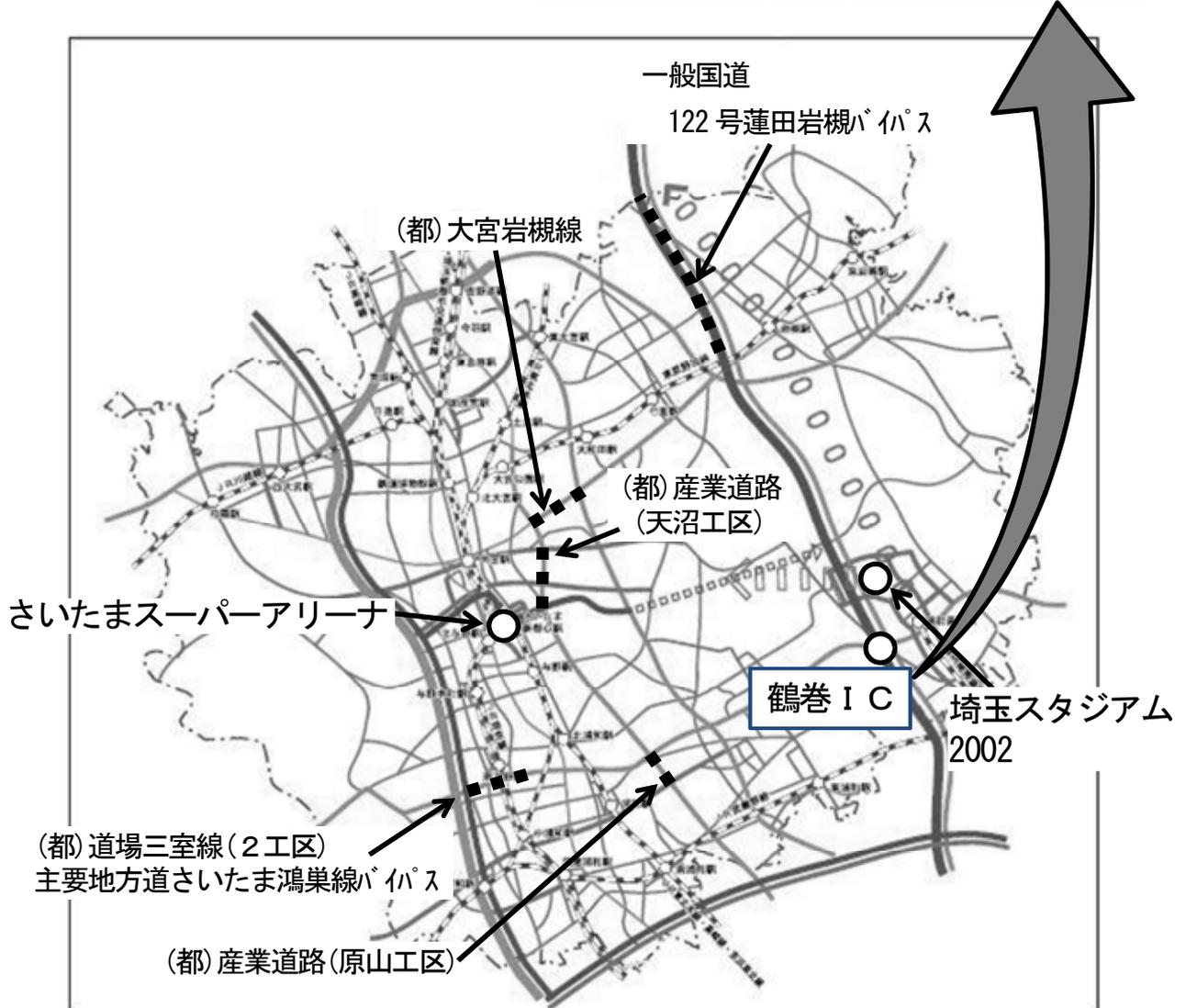
- ・ 本市は、広域交流を支え、都市の骨格を形成する幹線道路を中心として、重点的かつ計画的に道路整備を推進している。現在、本市の都市計画道路の整備率は、平成24年度末で47パーセントであり、大都市（20指定都市）における都市計画道路の平均整備率72パーセントに比べ、極めて低い状況である。
- ・ 市内の広域幹線道路の整備が不十分であることから、慢性的な交通渋滞が発生しており、都市の活力の低下、多大な経済損失及び環境負荷の増大を引き起こしている。
- ・ 特に、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催が決定し、埼玉スタジアム2002が競技会場として公表されている。また、さいたまスーパーアリーナについても競技会場にとの報道があった。
- ・ 本市ではこの発表を受け、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会成功に寄与するため、鶴巻ICをはじめとした会場へのアクセス道路網を整備することが急務となっている。
- ・ 以上から、東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業となる道路の新設・改築事業に対する社会資本整備総合交付金の拡充を図り、当該事業の推進に向けて必要な財源を確保することを要望するものである。

【参考】

○都市計画道路整備状況（平成24年度末）



鶴巻 I C 完成イメージ



○ 国における平成 27 年度予算の概算要求等の状況

・ 概算要求の状況

社会資本整備総合交付金	1,064,372 百万円	(平成 26 年度	912,362 百万円)
防災・安全交付金	1,264,704 百万円	(平成 26 年度	1,084,057 百万円)

[担当：建設局土木部道路計画課長 清水 勇 TEL048-829-1494]

6 駅のバリアフリー化等に対する支援の強化

〔国土交通省〕

【要望事項】

- 1 駅のバリアフリー化に対する支援の強化を図ること
- 2 地域公共交通バリア解消促進等事業の補助率を1/2に引き上げるなど、経営的に厳しい鉄道事業者に対する支援の強化を図ること

【背景・理由】

1 駅のバリアフリー化に対する支援の強化

- ・ 本市では、高齢者や障害者の自立した日常生活や社会参加の機会を確保するため、移動の手段となる公共交通機関等のバリアフリー化を進め、利便性や安全性を高めることが喫緊の課題であるとの認識の下、鉄道駅を中心としたバリアフリー化を進めている。
- ・ 本市内の33駅のうち、乗降客数が1日当たり11万人を超えるJR南浦和駅をはじめ、市内5駅で段差の解消に係るエレベーター等のバリアフリー施設が未整備となっており、乗降客の利便性の向上、安全性の確保のため、より一層取組を強化していく必要がある。
- ・ また、平成23年6月には、国の「ホームドアの整備促進等に関する検討会」の中間とりまとめの概要が示されるなど、未だホームからの転落事故が後を絶たないことから、今後、ホームドア等の整備も積極的に進めていく必要がある。
- ・ このような駅のバリアフリー化は、鉄道事業者の主体的な取組が必要となってくることから、運輸分野における安全性の向上を図るためにも、国が鉄道事業者に対して指導を行うなど、駅のバリアフリー化に対する支援の強化に積極的に取り組むことを要望するものである。

2 地域公共交通バリア解消促進等事業の補助率の引上げ等の支援の強化

- ・ バリアフリー施設未設置駅を所有する鉄道事業者の厳しい経営状況等を鑑みると、今後、バリアフリー化を促進していくためには、現状の鉄道事業者に対する支援を一層強化することが必要である。
- ・ 以上から、地域公共交通バリア解消促進等事業の補助率を現状の1/3から1/2に引き上げるなど、国の支援の更なる充実を図ることを要望するものである。

【参考】

○ 市内バリアフリー設備未整備駅

市内バリアフリー設備未整備駅一覧 ○:整備済み ×:未整備

平成26年10月末現在

駅名	改札口の外側 エレベーター		改札口の内側 エレベーター	現状と予定
1 南浦和駅	東口	×	×	平成26年4月 京浜東北線北行EV完成 平成26年7月 京浜東北線南行EV完成 武蔵野線上下線及び改札外EVは 平成28年度までに順次施工予定
	西口	×		
2 岩槻駅	東口		×	駅舎橋上化事業にて施工中 EVは年内完成予定
3 東宮原駅			×	施工中 平成27年夏頃完成予定
4 今羽駅			×	施工中 平成27年夏頃完成予定
5 吉野原駅		×	×	基本設計中 平成28年度施工予定

※ 市内33駅中、5駅のバリアフリー設備が未整備

○ 国における平成27年度予算の概算要求等の状況

・概算要求の状況

地域公共交通確保・維持・改善事業費補助金 36,320百万円（平成26年度 30,560百万円）

[担当：都市局都市計画部交通政策課長 吉沢 浩之 TEL048-829-1050]

7 市街地整備事業等に対する支援

〔国土交通省〕

【要望事項】

市街地整備事業及び住宅市街地基盤整備事業に係る国庫補助金を確保すること

【背景・理由】

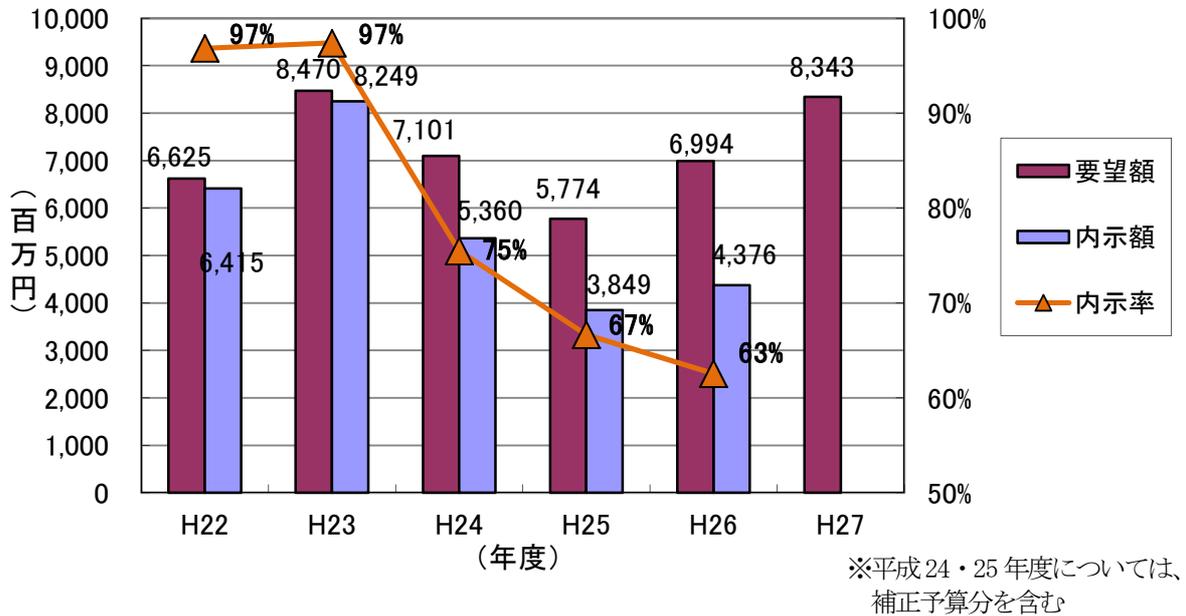
- ・ 現在、本市では市街地再開発事業4地区、土地区画整理事業26地区を施行中であり、本市のまちづくりにおいて、重要な位置付けとなっている。
- ・ また、都市再生機構施行におけるニュータウン事業3地区（2団地含む）が施行中であり、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月閣議決定）」のとおり、工事を早期に完了させるとともに、平成30年度までの土地の供給・処分完了に向けた取組を促進させる必要がある。
- ・ これらの事業には、既に多くの補助金を導入し、事業を推進していることから、今後も着実な事業推進を図り、早期に事業を完了させることが、長期的な視点から事業費の削減につながるものである。
- ・ 以上から、国においては市街地整備事業及び住宅市街地基盤整備事業の推進に向け、平成27年度予算において、国庫補助金その他の必要な財源を確保し、財政支援を行うことを要望するものである。

【参考】

○ 平成27年度国庫補助金及び交付金要望地区

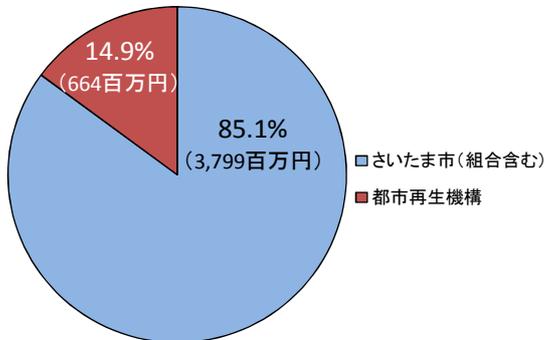
(1) 市街地再開発事業	5地区	(2) 土地区画整理事業	21地区
・ 組合施行	4地区	・ 公共団体施行	6地区
・ 都市再生機構施行	1地区	・ 組合施行	12地区
		・ 都市再生機構施行	3地区
(3) 住宅市街地基盤整備事業	6団地		
・ 公共団体施行	4団地		
・ 都市再生機構施行	2団地		

○ 市街地整備事業及び住宅市街地基盤整備事業に係る国庫補助金内示状況

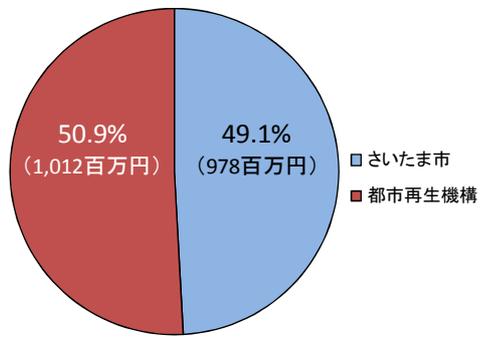


○ 平成27年度要望額に対する本市と都市再生機構（ニュータウン事業）の割合

市街地整備事業(区画整理)



住宅市街地基盤整備事業



内示率が低い場合、事業費全体が圧縮され本市の事業進捗が図れず、都市再生機構によるニュータウン事業の進捗についても影響がある

○ 国における平成27年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求の状況

社会資本整備総合交付金 1,064,372 百万円 (平成26年度 912,362 百万円)

[担当：都市局まちづくり推進部市街地整備課長 宮寺 昭彦 TEL048-829-1466]

[担当：都市局まちづくり推進部まちづくり総務課長 篠崎 靖夫 TEL048-829-1440]

2. 安心減災都市づくり

8 広域防災拠点都市づくりへの支援

〔国土交通省〕

【要望事項】

- 1 本市が広域防災拠点都市づくりを進めるさいたま新都心周辺地域を、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の集結拠点として位置付けること
- 2 国土形成計画の見直しに当たっては、さいたま新都心等を日本海側と太平洋側の連携の拠点とする広域的な防災体制づくりを計画に位置付けること

【背景・理由】

- 1 緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の集結拠点としての位置付け
 - ・ 本市では、本年4月に取りまとめた「さいたま市成長戦略」により、さいたま新都心エリアの三菱マテリアル社跡地に防災機能を持った都市公園、交通広場等を整備するとともに、さいたま新都心周辺に約15ヘクタールの防災機能を持った都市公園等を整備するなど、災害活動の場となるオープンスペースを創出していくこととしている。
 - ・ 国においても、さいたま新都心の合同庁舎を、国土交通省の活動計画の中で緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)が首都直下地震に対応する際の本部の設置場所とするなど、司令塔機能の重要な拠点として想定されている。
 - ・ 本市は、前述のオープンスペースを緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の集結拠点として活用することで、さいたま新都心を中心とした広域的な防災拠点を形成することが可能となると考える。
 - ・ 以上から、さいたま新都心周辺地域を、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の集結拠点として位置付けることを要望するものである。
- 2 国土形成計画の見直しにおける広域的な防災体制の位置付け
 - ・ 国は、本年7月に策定した「国土のグランドデザイン2050」において、急激な人口減少や巨大災害の切迫といった課題を踏まえ、今後の目指すべき国土の姿や基本戦略等を示した。
 - ・ また、現在進められている国土形成計画(全国計画及び広域地方計画)の見直しにおいても、東日本大震災を経て、より災害に強い国土づくりが求められる中、広域的な防災体制づくりをはじめとする防災面の強化と経済面の発展を兼ね備えた計画の見直しが図られるものと考えられる。

- ・ 本市は、道路交通網においては、東北自動車道、外環道、首都高速道路をはじめとする多重的な道路ネットワークの利用が可能であり、鉄道交通網においては、東北・秋田・山形新幹線と上越・長野・北陸新幹線といった2系統の新幹線が大宮駅に集中している地理的な特長を有している。また、さいたま新都心という国の機関の集積する高度な都市機能を持つエリアがあり、首都圏域全体を俯瞰しても、首都圏のバックアップ機能を担うにふさわしい地域と考えている。
- ・ よって、さいたま新都心や大宮駅を含む本市のような地域は、国土形成計画の見直しにおいても、人・モノ・情報が交流する拠点となりうるだけでなく、首都直下地震等の巨大災害発生時の広域的な防災体制を構築する上で、日本海側と太平洋側の連携の拠点として、非常に重要になってくると考えられる。
- ・ 以上から、国土形成計画の見直しに当たっては、国土全体の安全を確保する観点から、さいたま新都心等を日本海側と太平洋側の連携の拠点とする広域的な防災体制づくりを計画に位置付けることを要望するものである。

【参考】

○ さいたま市の広域防災拠点都市づくりイメージ



[担当：総務局危機管理部防災課長	西村 徹	TEL 048-829-1136]
[担当：都市局都市計画部都市公園課長	清野 博司	TEL 048-829-1416]
[担当：政策局政策企画部企画調整課長	松井 雅之	TEL 048-829-1030]
[担当：都市戦略本部都市経営戦略部副参事	齊藤 剛	TEL 048-829-1064]

9 河川防災ステーション・さいたま築堤の早期整備

〔国土交通省〕

【要望事項】

- 1 河川防災ステーションを早期に整備すること
- 2 さいたま築堤の整備について、引き続き推進すること

【背景・理由】

1 河川防災ステーションの早期整備

- ・ 河川防災ステーションについては、高規格堤防事業の廃止に伴い、事業が凍結されていたが、平成25年度に事業が再開されたところである。
- ・ 河川防災ステーションは、市民を洪水などの水害から未然に防ぐためだけでなく、緊急用河川敷道路を活用することで、震災等の復旧時に重要な役割を果たす拠点である。また、当該地区は、D I D地区が至近であることや、首都直下地震の切迫性も高いことから、当地区へ高規格堤防と同等の規格となる河川防災ステーションを整備することが急務である。
- ・ また、本市は当該河川防災ステーションの整備に合わせて、洪水等発生時の河川管理施設保全活動拠点や震災等の災害時の緊急復旧活動拠点として「(仮称)さいたま市水防センター」を整備することとしているが、整備に遅れが生じている。
- ・ 洪水等の発生を未然に防ぎ、市民の安全を守るため、河川防災ステーション、緊急用河川敷道路を早期に整備することを要望するものである。

2 さいたま築堤の整備推進

- ・ さいたま築堤については、現在、西区部分の整備が進められているところであるが、荒川が破堤した場合は、流域である、市域西部の大部分が浸水すると予想されていることから、治水安全度の向上にむけて、より一層の整備の推進を要望するものである。

【参考】

○ 位置



○ 現地写真



○ 国における平成27年度予算の概算要求等の状況

- ・ 治水事業 874,670百万円 (平成26年度 754,832百万円)

[担当：建設局土木部河川課長 小島 正男 TEL048-829-1582]

3. 教育文化都市の実現

10 グローバル化に対応した英語教育に対する支援

〔文部科学省・総務省〕

【要望事項】

- 1 本市が先進的に取り組むグローバル化に対応した英語教育施策に対して、財政支援を講じること
- 2 A L Tや英語専科教員の人材を十分に確保することができるよう、国の責任において、次の支援をすること
 - (1) 現行のJ E TプログラムにおけるA L Tの招致に係る諸条件の見直し又は新たな派遣制度の創設を行うこと
 - (2) 特別免許状制度等の活用による教員に係る定数の改善又は加配の増員などの支援をすること

【背景・理由】

- 1 本市のグローバル化に対応した英語教育に対する財政支援
 - ・ 本市は、「学びの向上さいたまプラン」の中核である「基礎学力定着プログラム」「さいたま市国語力向上プログラム」を一層充実させた「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進し、基礎学力の向上を目指した施策を展開するとともに、平成17年度から教育特区（その後、教育課程特例校）を申請し、小学校5年生から「英会話」を実施するなど、英語教育にも力を入れ、先進的な取組を推進してきた。
 - ・ 国においても、昨年12月に「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を新たに策定し、小学校早期からの英語教育の開始などに取り組む方針を公表している。
 - ・ 今後、本市では、国の方針に呼応した小学校早期からの英語教育をさらに推進するとともに、グローバル人材を育成するための「国際バカロレア認定」に向けた本市独自の取組などの施策を推進していくことから、教員の増員を含めた財政負担の増加が見込まれるため、国の支援が不可欠である。
 - ・ 以上から、国の英語教育全体の改革を踏まえて、本市が先進的に取り組むグローバル化に対応した英語教育施策に対して、英語教育強化地域拠点事業の対象に本市を認定するなどの財政支援を講じることがを要望するものである。
- 2 A L Tや英語専科教員の人材確保
 - ・ 本年10月の報道によれば、中央教育審議会が新たに出す答申案に、大学入試

の英語科目において「読む」「書く」「話す」「聞く」の4技能を測定するために、外部検定試験を活用すると提言が盛り込まれた。本市としても、4技能からなるコミュニケーション能力が適切に評価されることが重要であると考えており、答申案の内容を高く評価しているものである。

- ・ 今後、多文化共生社会の実現に貢献できるグローバル人材の育成等を推進するには、ALTや英語専科教員の人材を十分に確保し、活用することが不可欠である。これは、本市はもとより、全国的な課題である。
- ・ 現行のJETプログラムによるALTの招致については、給与水準等について課題があることから、この制度をさらに活用するために、ALTの招致に係る諸条件の見直し又はこれに代わる新たなALTの派遣制度の創設が必要である。
- ・ また、人材確保のためには、ALTや外部専門人材を特別免許状制度や特別非常勤講師制度により、効果的に活用していくことも必要と考える。そのためには、採用を前提とした特別免許状制度については教員定数の改善又は英語教育の指導に係る加配定数の増員が、特別非常勤講師制度については国の補助がそれぞれ必要である。また、ALTや外部専門人材に対する研修等の充実を図ることも重要となってくる。
- ・ 以上から、グローバル化に対応した英語教育の推進のため、ALTや英語専科教員の人材を十分に確保することができるよう、国の責任において、必要な支援をすることを要望するものである。

【参考】

○ JETプログラム活用のための課題

	現 状	課 題
ALTの給与水準	* 報酬月額28万円(初年度) * 勤務年数に応じて増額	* 市の従来 of 給与水準(時給)との乖離がある
その他の費用	* 渡航費用は全額負担	* 出身国により渡航費用が異なるため、予算措置が煩雑
勤務開始の時期	* 欧米圏 7月～8月 * アジア圏 4月	* 4月からの一斉配置が難しい
財源措置	* 普通交付税措置	* 実際の費用負担が大きい

【ALTの授業の様子】



○ 国における平成27年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求の状況
小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 18億円 (平成26年度 6億円)
- ・ 制度改正等の状況
グローバル化に対応した英語教育改革実施計画 (平成25年12月 文部科学省HP公表)

[担当：教育委員会事務局学校教育部指導1課長 加藤 明良 TEL048-829-1662]

11 国際芸術祭「(仮称)さいたまトリエンナーレ」の開催等に対する支援

〔文部科学省（文化庁）〕

【要望事項】

国際芸術祭「(仮称)さいたまトリエンナーレ」の開催、その他の文化芸術都市を目指した本市の取組を「文化芸術グローバル化推進事業」に係る事業として採択すること

【背景・理由】

- ・ 本市では、文化芸術都市さいたま市を目指すために平成26年3月に策定した「さいたま市文化芸術都市創造計画」の重点プロジェクトとして、国際芸術祭「(仮称)さいたまトリエンナーレ」（以下「トリエンナーレ」）を位置付け、本年7月に選任したディレクターのもと、平成28年の第1回開催に向けて準備を進めている。
- ・ 平成27年度は、プレイベントとして、市民との交流やワークショップ開催等を盛り込んだアーティストによる滞在制作(レジデンスプログラム)をはじめとして数事業を計画し、開催に向けた機運の醸成を図っていく予定である。
- ・ 一方、平成27年度の文化庁概算要求では、2020年の東京オリンピックを見据えた文化プログラムの育成等に向けて前年度比約15%増の概算要求を行うなど、地方公共団体による文化事業に対する支援体制の拡充が盛り込まれており、高く評価するところである。
- ・ 本市のトリエンナーレでは、開催テーマを「未来の発見!」とし、市民がアーティストとの協働により、アートを通じて自らの未来を探していくという、従来にはない市民参加型の試みを計画している。また、一過性のイベントとするのではなく、継続して開催することによって、文化芸術都市の創造を目指していくものである。
- ・ これは、東京オリンピック招致活動のスローガンである「Discover Tomorrow 未来(あした)をつかもう」とも軌を一にするものと考えており、文化プログラムとしてもふさわしいものと認識している。
- ・ また、トリエンナーレは、その目的や効果といった点で、平成26年3月に策定された「文化芸術立国中期プラン」の施策に合致するものである。
- ・ 以上から、「文化芸術グローバル化推進事業」の予算を確保するとともに、トリエンナーレの開催、プレイベント及び開催に向けたアーティストによる制作活動等、準備段階も含めた本市の取組を「文化芸術グローバル化推進事業」

に係る事業として採択することを要望するものである。

【参考】

○ (仮称)さいたまトリエンナーレ ディレクター

芹沢 高志 (せりざわ たかし) 氏

P3 art and environment 統括ディレクター

1951年東京都生まれ。神戸大学理学部数学科、横浜国立大学工学部建築学科を卒業後、株式会社リジオナル・プランニング・チームで生態学的土地利用計画の研究に従事。

その後、東京・四谷の禅寺、東長寺の新伽藍建設計画に参加したことから、1989年にP3 art and environmentを開設。1999年までは東長寺境内地下の講堂をベースに、その後は場所を特定せず、さまざまなアート、環境関係のプロジェクトを展開している。

主な実績: とちぎ国際現代アート展「デメーター」総合ディレクター (2002年)

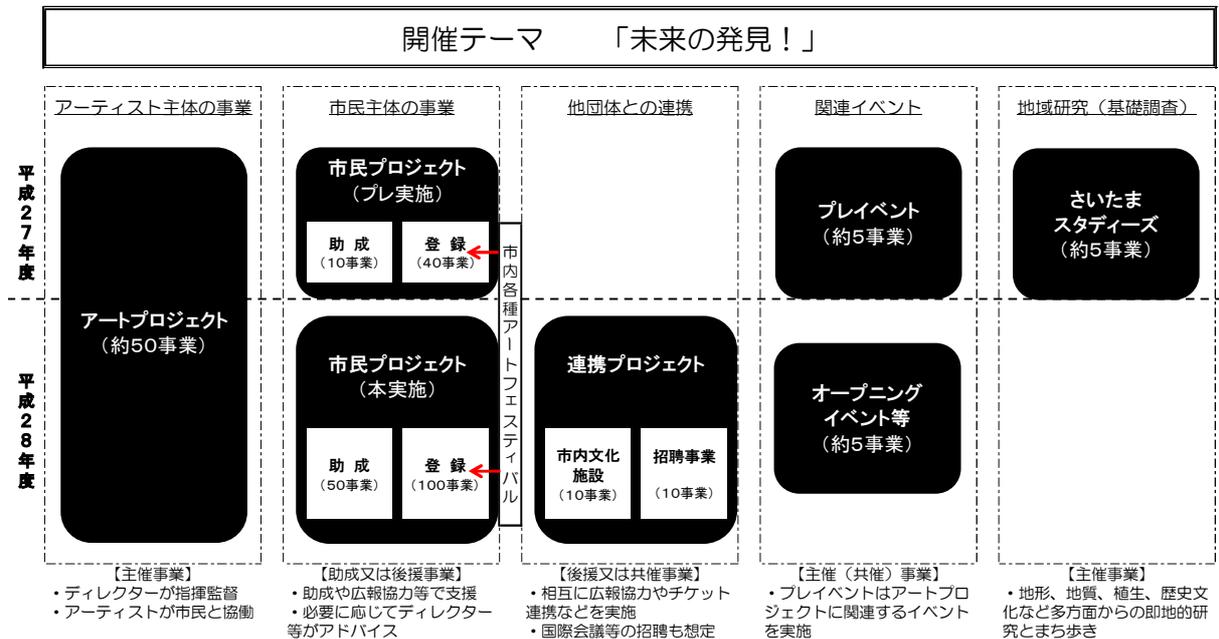
アサヒ・アート・フェスティバル事務局長 (2003年～)

横浜トリエンナーレ2005キュレーター (2005年)

別府現代芸術フェスティバル「混浴温泉世界」総合ディレクター (2009年、2012年)

デザイン・クリエイティブセンター神戸 (KIITO) センター長 (2012年～)

○ 事業構想(案)



○ 国における平成27年度予算の概算要求等の状況

- 概算要求の状況

文化芸術グローバル化推進事業 3,752百万円

(平成26年度 地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業 2,522百万円)

[担当: 市民・スポーツ文化局スポーツ文化部文化振興課長

大西 起由 TEL 048-829-1226]

12 義務教育施設等の整備・改修の促進

[文部科学省]

【要望事項】

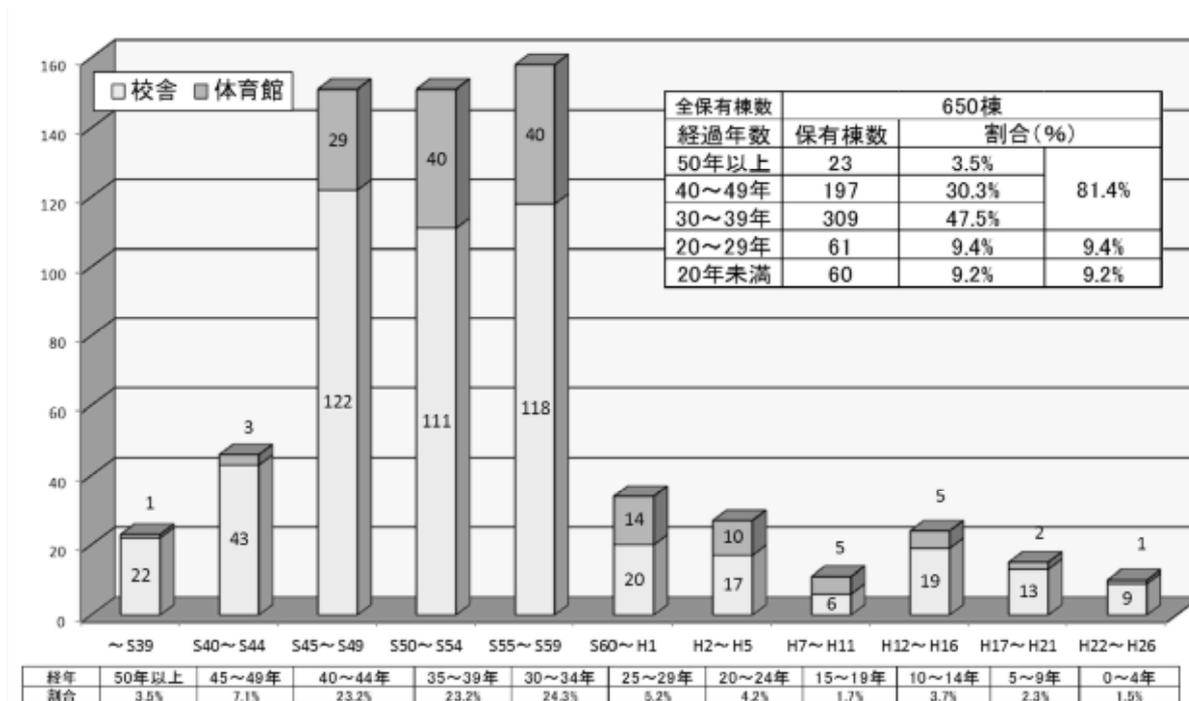
計画的かつ円滑に義務教育施設等の大規模改造及び増改築等を行えるよう、必要な予算総額を確保すること

【背景・理由】

- ・ 本市においては、小中学校における全保有棟数校舎・体育館650棟のうち、昭和49年以前に建築され、築40年以上経過した校舎・屋内体育館が220棟（33.8%）を占めており、これら老朽化した学校施設の改修等の需要が増大している。
- ・ また、本市では現在、平成25年度からの3年計画で太陽光発電設備の導入を進めており、環境への配慮のみならず、災害時の電力確保及び環境教育への使用を想定している。
- ・ しかし、学校施設の大規模改造、増改築及び太陽光発電設備導入等の整備については、多額の経費を要することから、市単独で実施するのは非常に困難であり、国庫負担等の支援を欠くことができない。
- ・ 平成26年度の国の予算においては、当初予算及び平成25年度第1次補正予算分を合わせた予算総額において、各地方公共団体が計画する事業量に必要な予算が確保されていない。
- ・ 以上から、計画的に事業が実施できるよう、国においては、地方公共団体が計画している事業量、事業内容に見合う予算を確保することを要望するものである。

【参考】

○ さいたま市立小中学校建物経過年数別棟数（平成26年4月1日）



○ 国における平成27年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求の状況

国費 293,680百万円（平成26年度 国費 79,326百万円）

- ・ 制度改正等の状況

既存施設を活用した学校統廃合に係る補助制度の創設、津波対策のための不適格改築事業の拡大、長寿命化改良事業の制度拡充、公立幼保連携認定こども園に対する支援の継続及び屋外教育環境整備事業の補助時限の延長

[担当：教育委員会事務局管理部学校施設課長 大塚 浩昭 TEL048-829-1632]

13 教員の質と数の一体的な強化

[文部科学省]

【要望事項】

新たな教職員定数改善計画(案)を確実に実施するとともに、学級編制の標準の引下げを含めたきめ細かな指導体制の整備を図っていくため、教職員定数の改善に係る予算を確保すること

【背景・理由】

- ・ 本市では、徹底した行財政改革に積極的に取り組む一方、個性豊かな地域社会の形成、21世紀を担う心豊かな人材づくり等、新たな行政課題に取り組んでいる。
- ・ また、独自のスクールアシスタントなどの施策を充実させ、少人数学級と少人数指導のそれぞれの良さを取り入れ、その効果を最大限に生かしながら、「日本一の教育都市・さいたま市」の実現に努めている。
- ・ 国は、平成27年度予算の概算要求において、新たな教職員定数改善計画(案)(10年間)の初年度分として、教育の質の向上やチーム学校の推進等に必要な2,760人の定数改善を計上している。
- ・ 今後、基礎学力の向上と習熟度別学習など、個に応じたきめ細かな指導を実現し、いじめ等の学校教育上の課題等に適切に対応するためには、少人数学級を推進し、教職員定数を改善することが不可欠である。また、経済協力開発機構(OECD)の調査から「世界一多忙」とされる日本の教員の勤務状況を改善し、負担軽減を図るためにも教職員定数の確実な改善が必要である。
- ・ 以上から、国が示した新たな教職員定数改善計画(案)を確実に実施し、教員の質と数の一体的な強化を進めるとともに、学級編制の標準の引下げを含めたきめ細かな指導体制の整備を図っていくため、教職員定数の改善に係る予算を確保することを要望するものである。

【参考】

○ 平成26年度 さいたま市立小・中学校 1学級の児童生徒数別学級数

平成26年4月6日現在(通常学級のみ)

小学校	合計学級数	2,022学級					標準
1学級の児童数(人)	~35人	36人	37人	38人	39人	40人	
学級数	1,557	138	96	103	92	36	
割合(%)	78.1%	6.8%	4.8%	5.1%	4.6%	1.8%	

中学校	合計学級数	872学級					標準
1学級の生徒数(人)	~35人	36人	37人	38人	39人	40人	
学級数	297	93	164	111	133	74	
割合(%)	34.1%	10.7%	18.8%	12.7%	15.3%	8.5%	

* 小数点以下四捨五入しているため100%にはならない。

* 小学校1、2年生は35人学級を実施。

○ 国における平成27年度予算の概算要求等の状況

・ 概算要求状況

義務教育国庫負担金

教職員定数の改善 59億円 (+2,760人) (平成26年度 82億円)

・ 制度改正等の状況

平成26年度は「1 少人数教育の推進など教職員等指導体制の整備」における(1)教職員定数の改善で要求。平成27年度は「1 教員の「質」と「数」の一体的強化」における(1)教職員定数の改善として要求している。

14 いじめ問題等に対応する専門家の配置拡充

〔文部科学省〕

【要望事項】

いじめの防止等に係る専門的知識を有する者の更なる配置拡充のため、国において確実な財政措置を講ずること

【背景・理由】

- ・ いじめ防止対策推進法の施行に伴い、本市では全国に先駆けて、条例によりいじめ防止基本方針を策定し、市を挙げていじめ防止等のための取組を強化している。
- ・ 本市では、スクールカウンセラー(86名)及びスクールカウンセラースーパーバイザー(5名)を積極的に活用しているが、子どもたちを巡る様々な課題や問題は多様化しているため、さらに多くの専門的知識を有する者を配置し、対応していく必要がある。
- ・ また、平成25年度から、警察OB(2名)と教員OB(5名)を、それぞれ学校生活指導員及び個別サポート指導員として教育委員会内に配置しており、必要に応じて学校に派遣し、問題の解消に効果をあげているが、学校からの要望への対応は十分とは言えない。
- ・ 全ての市立学校の要望に応じるには、これらの専門的知識を有する者の配置拡充を行う必要があるが、現状は国の補助が満額確保されておらず、市の超過負担が生じている状況である。
- ・ 平成27年度は、スクールカウンセラー29名、スクールカウンセラースーパーバイザー1名、学校生活指導員1名、個別サポート指導員1名を増員する予定である。
- ・ さらに、いじめの背景にある貧困対策やいじめの未然防止のため、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての市立学校で活用できるよう、今後5年間で段階的に市立全中学校に配置していく予定である。
- ・ 以上から、いじめの防止等に係る専門的知識を有する者の更なる配置拡充を行えるよう、国において確実な財政措置を講ずるよう要望するものである。

4. 環境未来都市の実現

15 スマートシティの実現に向けた総合的な取組の推進

[環境省]

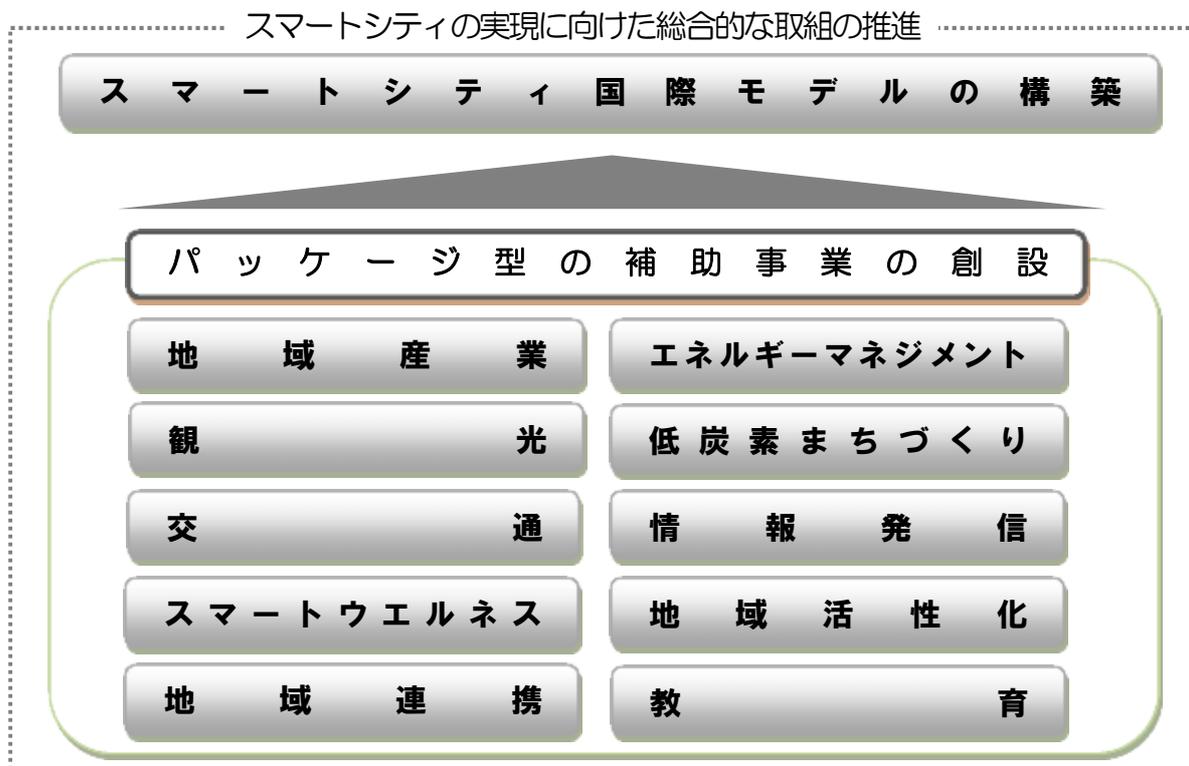
【要望事項】

スマートシティの国際モデル構築に向けた地域特性に応じたパッケージ型の補助事業を創設し、本市の取組に対し適用すること

【背景・理由】

- 平成26年7月、中央環境審議会から環境大臣に対し、「低炭素・資源循環・自然共生政策の総合的アプローチによる社会構築」との意見具申がされた。その意見の中で、真に持続可能な循環共生型社会の実現を図るため、① マクロ経済（環境と経済の好循環の実現）、② 地域活性化（地域経済循環の拡大）、③ 健康で心豊かな暮らし、④ 国土価値の向上、⑤ 技術（環境技術の国内外への展開）、⑥ 外交（環境外交で世界をリード）の6つの基本戦略が提案された。
- これら6つの基本戦略に加え、さらに、環境政策と都市政策、教育政策、医療・健康政策等の他分野の政策との連携を図ることで、より効果的、効率的に戦略を展開し、地域経済活性化に向けたスマートシティの構築を推進するなど、我が国が抱える複合的諸課題を環境政策から解決していくといった政策展開に切り替えていくべきである。
- 本市においては、これまでもEVの普及施策、水素社会の実現に向けた施策、地球温暖化対策などに積極的に取り組んできているが、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ、本市東部の浦和美園地域において、「世界に通じるスマートシティ・モデルの早期構築」に向けて、民間企業の活力も活用し、全力で取り組んでいるところである。
- 今後、世界規模でエネルギーの需給関係がひっ迫し、世界的な課題になるとされている中、我が国発の完成度の高いスマートシティの国際モデルを構築することができれば、強力な国際競争力を確立することが可能となる。
- 以上から、スマートシティの国際モデル構築を国家プロジェクトとして位置付け、様々な分野の事業を集中的に支援する地域特性に応じたパッケージ補助事業を創設し、本市のスマートシティの国際モデル構築に向けた取組に対し、適用することを要望するものである。

【参考】



○ 「モデル地域創生プラン」イメージ



○ 国における平成27年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求の状況

「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業

450百万円（平成26年度 0百万円）

[担当：環境局環境共生部環境未来都市推進課長 高橋 伸一郎 TEL048-829-1455]

16 PCB廃棄物の適正処理の推進

[環境省]

【要望事項】

日本環境安全事業株式会社北海道事業所において処理することになった安定器及びPCB汚染物に係る運搬費及び処分費の増加分について、保管事業者に対し、十分な説明責任を果たすとともに、その負担が多大なものとならないよう早急に財源措置を講ずること

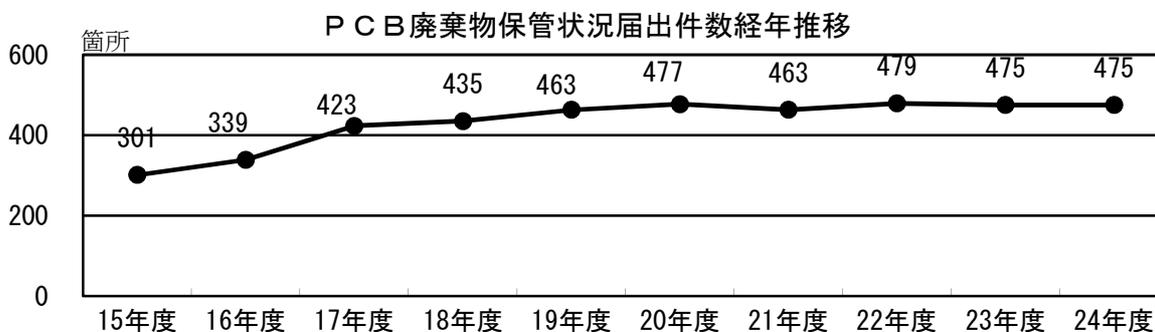
【背景・理由】

- 平成26年6月6日にポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画が変更され、PCB廃棄物については、今後、従来の処理事業対象地域を越えて各事業所の処理能力を相互に活用して処理を行うことから、処理効率の向上が期待される。
- 本市を含む1都3県(神奈川県、千葉県、埼玉県)内で保管されている安定器及びPCB汚染物は、日本環境安全事業株式会社(JESCO)東京事業所から、北海道事業所において処理することとなったため、**運搬費の増大は避けられない**。
- さらに、東京事業所における処分費が1,810円/kgであったのに対し、北海道事業所で処理する場合は30,240円/kgと10倍以上となっており、運搬費の増大に加え、処分に係る保管事業者の負担が急激に増えることにより、PCB廃棄物の処理が停滞してしまいかねない。
- 以上から、PCB廃棄物の処理を処理期限までに確実に完了させるため、安定器及びPCB汚染物に係る運搬費及び処分費の増加分について、保管事業者に対し、十分な説明責任を果たすとともに、その負担が多大なものとならないよう早急に財源措置を講ずることを要望するものである。

【参考】

○ 市内PCB廃棄物の届出・保管状況：475箇所（平成24年度）

廃棄物内訳 トランス：252台、コンデンサ：6,601台
安定器：36,261台



○ 本市内の安定器及びPCB汚染物の処理費用（JESCO東京事業所、北海道事業所）

	東京事業所	北海道事業所	差額
運搬費	約30万円（※）	約80万円	約50万円
処分費	1,810円/kg	30,240円/kg	28,430円/kg

※運搬費は、10トントラック1台あたりの金額

※処分費は、JESCO処理料金表による

○ 国における平成27年度予算の概算要求等の状況

・ 概算要求の状況

PCB処理施設整備事業 3,800百万円（平成26年度 4,000百万円）

PCB廃棄物処理施設のPCB除去・原状回復事業費 3,000百万円（平成26年度 3,000百万円）

PCB廃棄物適正処理対策推進事業 216百万円（平成26年度 133百万円）

・ 制度改正等の状況

平成26年6月6日にPCB廃棄物処理基本計画が変更され、従来の処理事業対象地域を越えて各事業所の処理能力を相互に活用して処理を行い、処理の進捗を図ることとなった。

本市を含めた1都3県分の安定器及びPCB汚染物の処理については、北海道事業所を活用することとなった。

5. 健幸都市づくり

17 保育所の待機児童解消に向けた取組支援及び保育士の確保と 更なる保育の質の向上

〔内閣府・厚生労働省〕

【要望事項】

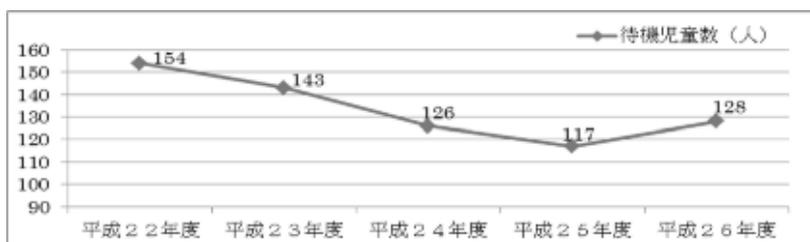
- 1 保育所の待機児童の解消に向け、「待機児童解消加速化プラン」を実施しようとする地方自治体が活用できる十分な財源を確保すること
- 2 子ども・子育て支援新制度における処遇改善等加算率を早期に5パーセントへ措置するとともに、更なる加算率の上積みを積極的に行うこと

【背景・理由】

- 1 保育所の待機児童の解消
 - ・ 本市における平成26年4月1日時点での保育所待機児童数は、128名と依然解消に至っていない状況であり、待機児童の解消が喫緊の課題となっている。
 - ・ しかし、認可保育所の施設整備のほか、地方単独施策による保育施設（いわゆる認証保育所）への運営助成など、独自に進める待機児童解消策が莫大な予算規模となり、本市の財政を圧迫している。
 - ・ 以上から、認可保育所の施設整備をはじめとする様々な待機児童解消策を推進することにより、本市の財政負担の更なる増大が見込まれるため、国において十分な財源を確保することを要望するものである。
- 2 保育士の確保と更なる保育の質の向上のための措置
 - ・ 待機児童の早期解消のため、認可保育所の施設整備等により量的拡大を図る中、保育の担い手である保育士の確保に向けた一層の取組が必要となっている。
 - ・ そのための措置として、子ども・子育て支援新制度においては公定価格に組み入れられているが、保育士等が長期的に保育現場に定着できるよう、新制度における処遇改善等加算率を3パーセントから早期に5パーセントへ措置するとともに、更なる加算率の上積みを積極的に行うことを要望するものである。

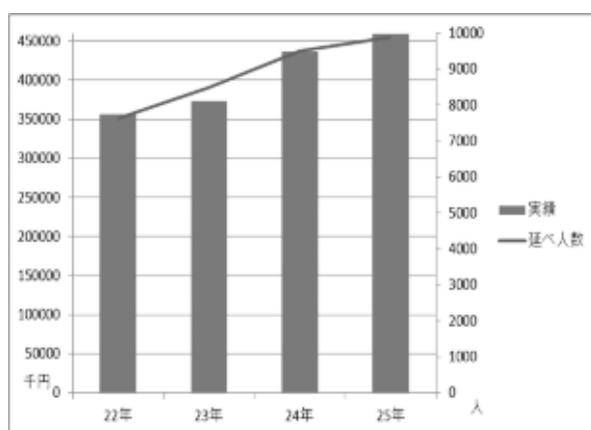
【参考】

- 保育所入所待機児童数の推移（各年度4月1日現在）

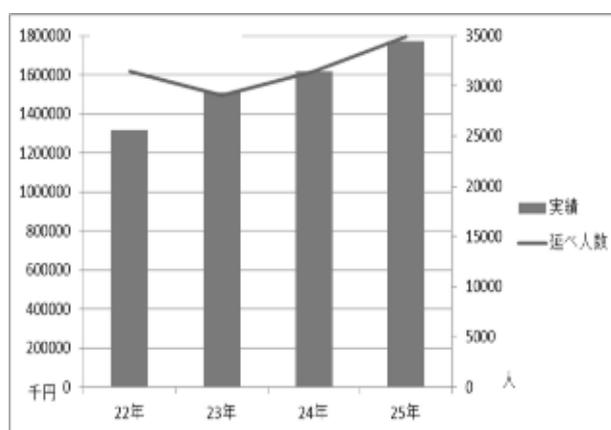


- 運営助成費と利用者数の推移（各年度実績）

〔家庭保育室〕



〔ナーサリールーム〕



- 国における平成27年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求の状況 6,200億円（平成26年度 6,248億円）
- ・ 制度改正等の状況

待機児童の解消を図るため、「待機児童解消加速化プラン」の取組を強力に進め、保育所等の受入児童数の拡大を図るとともに、保護者の働き方や地域の実情に応じた多様な保育を提供するため、延長保育、休日・夜間保育、病児・病後児保育等の充実を図る。

また、「待機児童解消加速化プラン」の確実な実施のため、「保育士・保育所支援センター」の機能を強化し、離職した保育士に対する定期的な再就職支援等による保育士確保対策の充実を図る。

〔担当：子ども未来局保育部幼児政策課長 臼倉 秀輝 TEL048-829-1887〕

〔担当：子ども未来局保育部保育課長 住谷 安夫 TEL048-829-1863〕

18 放課後児童クラブの人材確保等への支援

〔厚生労働省〕

【要望事項】

放課後児童クラブ指導員の処遇を改善し、人材確保及び定着を図るため、「保育緊急確保事業費補助金」の対象事業内容を見直し、地方が利用しやすい補助制度とすること

【背景・理由】

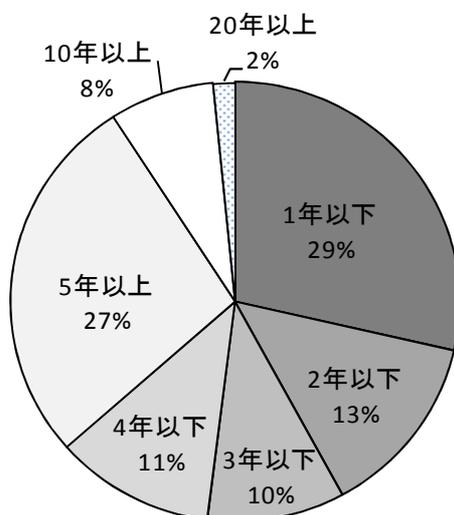
- ・ 平成27年度から開始予定の「子ども・子育て支援新制度」においては、事業の量の拡大とともに、質の向上が大きな柱となっている。
- ・ 本市では、放課後児童クラブにおける保育の質を高めるため、保育士、幼稚園教諭、小・中学校教諭、高校教諭等の資格を有する者を指導員と規定しているが、常勤指導員の平均勤続年数は約4年と短く、人材の確保と定着が進んでいない。
- ・ その大きな要因は、指導員の処遇の低さにあると考えられる。
- ・ 指導員の処遇改善については、平成26年度に国において創設された「保育緊急確保事業費補助金」の「放課後児童クラブ開所時間延長支援事業」において国の財政的支援が受けられることとなり、国の平成27年度予算の概算要求にも盛り込まれたところであるが、保育士の処遇改善事業では、国の補助が4分の3であるのに対し、放課後児童クラブ開所時間延長支援事業では3分の1の補助となっており、市の財政負担割合が大きいものとなっている。
- ・ また、対象経費の設定は市に委ねられているが、運営法人ごとに職員の雇用形態や処遇が異なる中で、市として一律に補助対象経費を定めることが困難であることから、国に対し補助金を申請することが難しい状況にある。
- ・ 以上のことから、「保育緊急確保事業費補助金」の「放課後児童クラブ開所時間延長支援事業」について、「保育士等処遇改善臨時特例事業」と同等の補助率にすることや、事業の実施方法の明確化など、指導員の処遇改善のために地方が利用しやすい補助制度を検討することを要望するものである。

【参考】

○ 保育緊急確保事業費補助金における事業比較

事業名 項目	放課後児童クラブ開所時間延長 支援事業	保育士等処遇改善臨時特例事業
内 容	18時30分を超えて開所する放課後児童クラブに従事する者の賃金額の増加に要する費用の一部を補助	私立保育所における保育士等の賃金改善に要する費用に充てるための資金を交付
基準額	1事業者当たり 年額1,560千円	実施要綱に規定するところにより、保育士等処遇改善を実施する私立保育所ごとに算定された額
補助率	1 / 3	3 / 4

○ 放課後児童クラブ指導員勤続年数（平成26年度調べ）



○ 国における平成27年度予算の概算要求等の状況

・ 概算要求の状況

放課後児童対策の充実（年金特別会計）

332億9千2百万円（平成26年度 326億3千2百万円）

保育緊急確保事業（一般会計：内閣府で概算要求）

放課後児童クラブ開所時間延長支援事業 51億4千8百万円（平成26年度 同額）

・ 制度改正等の状況

小学校入学後の児童の総合的な放課後対策を講ずるため、「放課後子ども総合プラン」に基づき、保育の利用者が引き続き就学後も利用できるよう、放課後児童クラブの計画的な整備等を図る。

[担当：子ども未来局子ども育成部青少年育成課長 長畑 哲也 TEL048-829-1713]

19 地域若者サポートステーション事業の安定的継続実施

〔厚生労働省〕

【要望事項】

若年無業者の就労を支援するため、国が地方公共団体と協働して実施している「地域若者サポートステーション事業」の安定的な継続実施に向け、十分な財政措置を講ずること

【背景・理由】

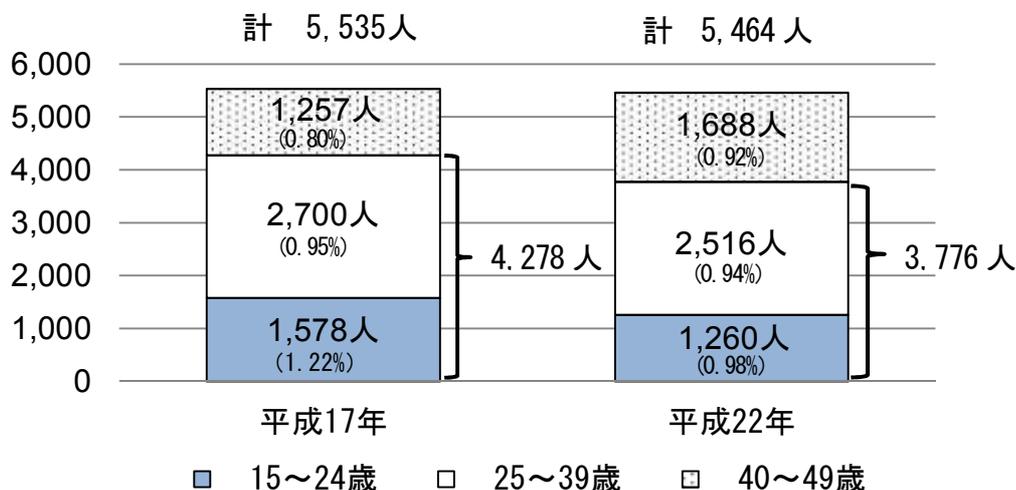
地域若者サポートステーション事業の安定的継続実施

- ・ 本市の若年無業者（15歳から39歳）は、平成22年時点で3,776人おり、平成17年時点の4,278人より減少しているものの、中年無業者（40歳から49歳）の割合が0.80パーセントから0.92パーセントへと増加し、無業状態が長期化する傾向がみられる。
- ・ これを踏まえ、本市では、若年者への就労支援を最重要課題と捉え、「地域若者サポートステーションさいたま」の受託団体と連携し、社会人としての基礎的マナー講座、就労に向けた必要な技能を修得するための講座及び就農・就業体験等を実施する「若年者職業的自立支援事業」を平成26年度から本格実施している。
- ・ 平成25年9月に開設された「地域若者サポートステーションさいたま」は、平成25年度の就職等進路決定者数については31人にとどまったが、平成26年度からは、市との連携事業を本格実施することで4月から9月までの6か月間で既に55人の就職実績をあげており、効果の高い事業となっている。
- ・ このように、地域若者サポートステーション事業は、困難な状況にある若年者への就労支援を行う上で効果的であり、**当該事業の継続的・包括的支援は重要な役割となっている。**
- ・ しかしながら、国からの事業委託が単年度であることから、**若年無業者への長期的な支援計画が立てられないことや、受託団体の安定的な運営体制の構築が困難な状況にある。**
- ・ 以上から、地域若者サポートステーション事業の安定的継続実施及び職業的自立に向けた計画的就労支援を進めるため、**十分な財政措置を講じるとともに、国の委託期間を複数年度に改めるよう現行制度の見直しを要望するものである。**

【参考】

- さいたま市における若年・中年無業者の推移（カッコ内は、総数に占める無業者の割合）

資料：国勢調査



- 地域若者サポートステーションさいたまの利用実績

平成25年度

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
来所者数(人)	173	284	269	281	317	330	356	2,010
新規登録者数(人)	54	36	64	24	21	22	24	245
相談件数(件)	92	162	269	136	137	153	198	1,147
就職等進路決定者数(人)	0	3	2	2	10	4	10	31

平成26年度

平成26年9月末現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
来所者数(人)	376	383	408	445	400	392	2,404
新規登録者数(人)	20	23	26	28	22	16	135
相談件数(件)	103	127	168	189	145	166	898
就職等進路決定者数(人)	15	8	7	9	7	9	55

- 国における平成27年度予算の概算要求等の状況

- 概算要求状況

国費4,900百万円（平成26年度 国費0円）（平成25年度補正予算 国費3,500百万円）

- 制度改正等の状況

「地域若者サポートステーション」（サポステ）について、ニート支援の拠点としてハローワークとの連携や職場体験の充実を図るとともに、サポステの支援を受けて就職した者に対する職場定着支援を全国展開する等、より効率的・効果的に事業を実施できるよう抜本的な強化を図る。

[担当：経済局 経済部 労働政策課長 池田 一江 TEL 048-829-1370]

6. 經濟・観光

20 自転車まちづくりの推進への支援

〔国土交通省〕

【要望事項】

自転車を活用したまちづくりを推進するため、自転車利用環境整備の支援の拡充や、イベント開催の支援を行うこと

【背景・理由】

- ・ 本市域は比較的平坦な地形であり、以前から自転車利用が盛んなまちであるが、近年、健康や環境に良く、また、災害時にも有効であること等から、自転車の利用が拡大してきている。
- ・ そこで、本市は、自動車に過度に依存しない交通体系の実現を目指して、平成25年5月から、コミュニティサイクル事業を開始し、順調に利用者が増加している状況にある。また、平成26年4月に「さいたま市自転車ネットワーク整備計画」を策定し、10年間で200キロメートルの自転車道・自転車通行帯の整備に着手するとともに、10月25日には、「さいたまクリテリウム」に併せて、自転車のまちづくりを広く市民に周知するため「サイクルフェスタinさいたまクリテリウム」を開催し、自転車安全教室や試乗会などの啓発を実施した。
- ・ さらに、平成26年9月28日に開催した「自転車まちづくりシンポジウムinさいたま」において、自転車に関連する様々な取組を総合的に取りまとめる「自転車まちづくり大綱」の素案を公表し、今後、更なる自転車利用の促進や、交通安全の推進を積極的に図っているところである。
- ・ 以上から、自転車を活用したまちづくりを推進するため、自転車利用環境整備の支援の拡充や、イベント開催の支援を行うことを要望するものである。

【参考】

○ コミュニティサイクル



○ 自転車ネットワーク路線



○ サイクルフェスタ



(自転車乗り方教室)



(おもしろ自転車試乗会)

[担当：都市局都市計画部自転車まちづくり推進課長 西岡 康一 TEL048-829-1395]

21 MICE都市の実現及び世界盆栽大会の開催に対する 支援

〔国土交通省（観光庁）・外務省・農林水産省〕

【要望事項】

- 1 「グローバルMICE戦略都市」の選定都市を追加すること
- 2 世界盆栽大会の開催等に係る効果的な情報発信のため、在外公館等との連携をはじめとする支援を行うこと

【背景・理由】

- 1 「グローバルMICE戦略都市」の選定都市の追加
 - ・ 本市では、持続可能な発展を遂げるため、「さいたま市成長戦略」を打ち出し、そのプロジェクトの1つとして、国際観光都市戦略「さいたまMICE」に取り組んでいる。
 - ・ 国においては、日本のMICE（国際会議）誘致力を強化するため、平成25年6月に「グローバルMICE戦略都市」及び「グローバルMICE強化都市」を選定したが、日本の国際競争力を高めるためにもこうした国の取組は、今後も継続して行われる必要がある。
 - ・ 以上から、グローバルレベルでMICEを誘致・開催する意欲のある自治体を育成するという観点から、「グローバルMICE戦略都市」の選定都市の追加を要望するものである。
- 2 世界盆栽大会開催への支援
 - ・ 本市には、海外、特に欧州で高い人気を誇る盆栽の聖地「大宮盆栽村」があり、さらに、世界唯一の公立盆栽美術館である「さいたま市大宮盆栽美術館」を開設し、民間団体が行う海外へのプロモーション活動、大宮盆栽村への訪日観光ツアー開発など海外展開事業に対し積極的に支援している。
 - ・ 昨年9月には「2017年 第8回世界盆栽大会」の本市開催が決定し、今後これを機会と捉え、大宮盆栽とともに外国人観光客の誘致に一層の取組が必要と考えている。
 - ・ 外務省の平成27年度予算概算要求では、戦略的対外発信として、在外公館（長）を中心に「ジャパン・ハウス」をフルに活用しつつ、日本の多様な魅力を発信することとしており、世界に向け効果的な情報発信が行える取組であると高く評価している。

- ・ 以上から、世界に向けた効果的な情報発信を行うため、在外公館による積極的な情報発信を確実に実施するとともに、駐日外国公館等との連携をはじめとする支援を要望するものである。

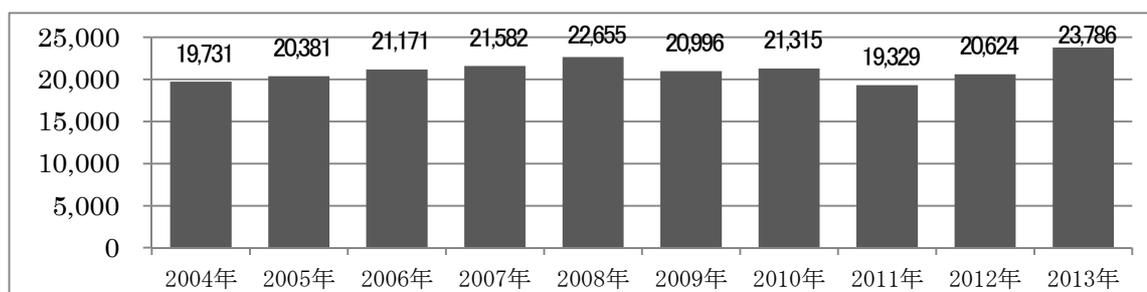
【参考】

○ 第8回世界盆栽大会の概要

- ・ 日 程 平成29年（2017年）4月27日（木）～30日（日）
- ・ 会 場 さいたま市内（会場未定）
- ・ 内 容 盆栽剪定デモンストレーション、盆栽講座、名品盆栽の展示会、盆栽即売会、大宮盆栽美術館及び産地見学ツアー など
- ・ 入込観光客数 延べ7万人（国内観光客を含んだ見込数）

○ さいたま市の入込観光客数の推移

（単位：千人）



※2004年～2007年は独自集計、2008年～2010年は県の公表資料、2011年からは観光庁の「観光入込客統計に関する共通基準」を参考に独自で算出

○ 国における平成27年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求の状況
国費 12,745百万円（平成26年度 国費 2,362百万円）
- ・ 制度改正等の状況
2020年に向けて、2,000万人の高みを目指すため、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」を本年6月に決定し、主な項目としてMICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客の取組が挙げられている。
MICEの誘致・開催については、一部観光庁で引き続き実施する分を除き、JNTOを事業の実施主体とすることとなった。

[担当：経済局観光政策部観光政策課長 石原 光親 TEL048-829-1359]

[担当：経済局観光政策部国際課長 武者 清人 TEL048-829-1233]

7. 地方分権・地方税財政

22 地方創生に係る施策に対する支援

[内閣官房・総務省]

【要望事項】

- 1 スポーツコミッションによる地域活性化施策を地方創生の支援の対象とすること
- 2 指定都市を中心とした圏域における自治体間の広域連携に対する支援を、地方中枢拠点都市に係る支援と同様に拡充すること

【背景・理由】

1 スポーツコミッションによる地域活性化施策

- ・ 本市では、平成23年10月に、「さいたまスポーツコミッション」を創設し、本市及びその周辺地域のスポーツ資源や観光資源を最大限に活用した積極的な全国的・世界的な各種スポーツ関連イベントの誘致等を行ってきた。
- ・ スポーツコミッションは、「スポーツによる地域経済活性化の“エンジン”」として、スポーツの分野で新たな観光・交流人口を拡大し、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図るものである。
- ・ これまでの誘致件数は、平成25年度までで合計97件となっており、主な誘致実績として、FIFA U-20女子ワールドカップジャパン、さいたまクリテリウム by ツールドフランスといった世界的な大会や、日本ハンドボールリーグさいたま大会、全国ママさんバスケットボール交歓大会などの全国的な大会が挙げられる。また、経済波及効果は、平成25年度だけで少なくとも約250億円が推定されている。
- ・ スポーツコミッションによる取組は、本市の意欲と知恵を十二分に発揮することで、様々な競技が地域に浸透し、地域住民のスポーツ活動に大きな影響を与えるとともに、国内外からの観光・交流人口が増加することで、地域経済の活性化を生んできた。これは、国が現在強力に推し進めている「地方創生」の取組の方向性に合致するものである。
- ・ 以上から、本市におけるスポーツコミッションによる地域活性化施策を、地方創生の支援の対象とすることを要望するものである。

2 三大都市圏における広域連携に対する支援

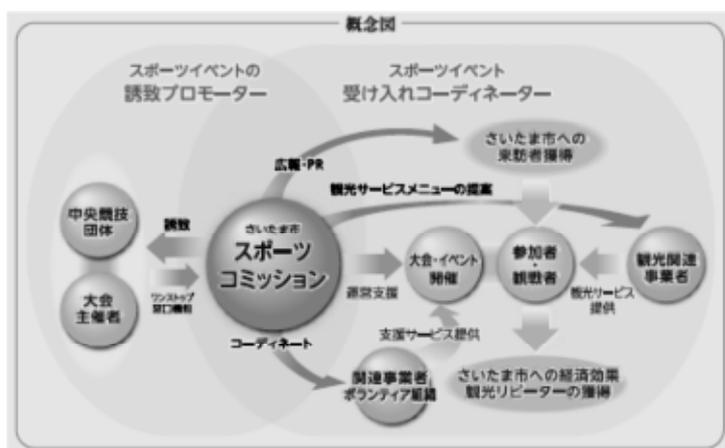
- ・ 今後の人口減少社会にあっては、三大都市圏内であっても、指定都市を中心

とした隣接する自治体間において、生活機能の強化による地方自治の更なる進展や地方分権の受け皿となる体制づくり、市町村間の課題解決など、地方中枢拠点都市を軸とした広域連携と類似の連携の必要性が高まるものと予測される。

- ・ 国においても、来年度予算の概算要求の中で、地方中枢拠点都市圏等の広域連携の推進という項目の中で、「三大都市圏の連携推進」を盛り込んでおり、本市の考える方向と合致した施策が推進される見込みである。
- ・ 以上から、三大都市圏内であっても、指定都市を中心とした圏域における自治体間の広域連携に対する支援を、地方中枢拠点都市に係る支援と同様に拡充することを要望するものである。

【参考】

○ スポーツコミッションの取組



○ スポーツコミッションが誘致したスポーツイベントの事例



さいたまクリテリウムby ツール・ド・フランス
(平成25年度)



第38回日本ハンドボールリーグさいたま大会



第32回全国ママさんバスケットボール
交歓大会

○ 国における平成27年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求の状況
地方中枢拠点都市圏の形成等 480百万円 (平成26年度 130百万円)

[担当：都市戦略本部都市経営戦略部副参事 齊藤 剛 TEL048-829-1063]

23 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止

[総務省]

【要望事項】

- 1 地方交付税については、歳出特別枠や別枠加算を維持するとともに、地方の財政需要や地方税などの収入を的確に見込むことで、必要な総額を確保すること
- 2 地方交付税制度を国の政策目的を達成するための手段として用いることは二度と行わないこと
- 3 地方交付税原資の不足額は、地方交付税法第6条の3第2項の規定に従い、法定率の引上げにより対応し、臨時の制度として導入した臨時財政対策債については、速やかに廃止すること

【背景・理由】

1 地方交付税必要額の確保について

- ・ 地方交付税については、これまで地方が取り組んできた地域経済基盤強化・雇用等対策に伴い、国において措置されている歳出特別枠や別枠加算を維持するとともに、社会保障と税の一体改革に伴う影響を含めて地方の財政需要や地方税などの収入を的確に見込むことで、標準的な行政サービスの提供に必要な総額を確保することを要望するものである。

2 地方交付税制度の適正な運用について

- ・ 平成25年度においては、地方公務員の給与削減を前提に地方交付税の削減が行われたが、地方交付税は地方固有の財源であることから、国の政策目的を達成するための手段として用いることは極めて不適切であり、二度と行うべきではない。
- ・ 地方交付税制度には本来求められている財源調整機能、財源保障機能の役割を果たすことを要望するものである。

3 臨時財政対策債の廃止と地方交付税原資不足への対応について

- ・ 平成13年度から導入された臨時財政対策債は、地方の財源不足を補てんするため地方財政法の特例として発行されている臨時的かつ特例的な地方債であり、当初は3年間の臨時的な措置のはずであったが5度の延長で長期化してい

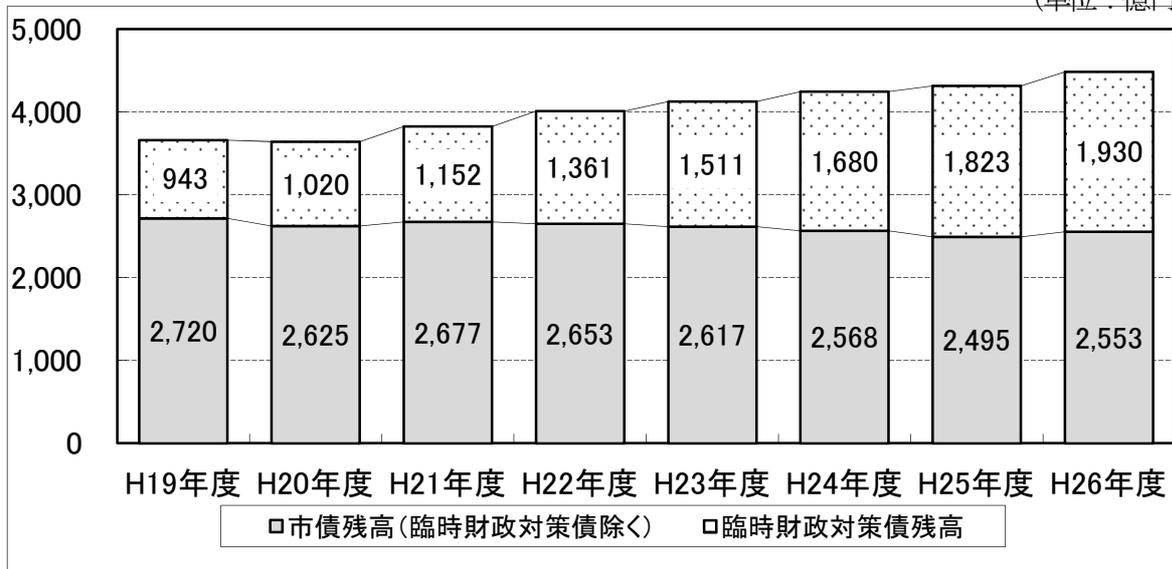
る。

- ・ 他方で、臨時財政対策債は、その元利償還金が基準財政需要額に算入されるものの、臨時財政対策債の償還を臨時財政対策債で対応している現状から、**年々、地方の臨時財政対策債の残高が増加し続けており、このような借金を前提とした財政運営を余儀なくされている状況について市民の間でも不安感が募っている。**
- ・ 以上から、国・地方を通じた歳出削減努力によってもなお生じる地方財源不足額の解消は、**地方交付税法の趣旨に則り地方交付税の法定率引上げにより対応すべきであり、臨時財政対策債は速やかに廃止することを要望するものである。**

【参考】

○ 臨時財政対策債市債残高の推移（さいたま市）

（単位：億円）



○ 国における平成27年度予算の概算要求等の状況

- ・ 概算要求の状況

臨時財政対策債（地方債計画（案）より）

国費 5兆5,458億円（平成26年度 国費 5兆5,952億円）

地方交付税（概算要求より）

国費 16兆450億円（平成26年度 国費 16兆8,855億円）

- ・ 制度改正等の状況

地方交付税の総額及び臨時財政対策債の発行総額が、共に減少する（地方交付税については要望内容に反する）概算要求状況となっている。

24 平成27年度税制改正における税源の確保

[総務省]

【要望事項】

- 1 法人市民税については、法人実効税率の引下げ等を行う場合に、地方に減収が生ずることのないよう必要な税源を確保すること
- 2 償却資産に対する固定資産税については、現行制度を堅持すること

【背景・理由】

1 法人実効税率の引下げ等に伴う必要な税源の確保

- ・ 法人市民税は、国税である法人税の税額を課税標準とし、税額を算出している。
- ・ 本年6月のいわゆる「骨太の方針2014」において、「数年で法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指す」とされたが、仮に国税である法人税率を引き下げた場合、本市では約24億円の減収が見込まれる。
- ・ 法人実効税率の引下げは、国の経済対策によるものであり、国の責任において必要な税源を確保することを要望するものである。
- ・ なお、法人市民税の一部を国税化し、地方交付税原資とする「地方法人税」が創設されたことにより、本市では約28億円の減収が見込まれる。
- ・ 法人市民税は、法人が市の行政サービスを受けていることに対する応益負担であり、地方公共団体間の財政力格差の是正は、地方税財源を拡充していく中で行うべきであることから、「地方法人税」を法人市民税へ復元することを要望するものである。

2 償却資産に対する固定資産税の現行制度の堅持

- ・ 償却資産に対する固定資産税は、償却資産の所有者が事業活動を行うに当たり、市の行政サービスを受けていることに対する応益負担である。
- ・ 償却資産に対する固定資産税については、昨年、税制調査会で議論されていたように、仮に3年の間に取得した「機械及び装置」に対し、5年間の非課税措置が講じられた場合、本市では約50億円の減収が見込まれる。
- ・ 固定資産税は、本市の重要な基幹税目であるため、現行制度を堅持することを要望するものである。

【参考】

○ 本市の法人市民税決算額

(単位：億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26予算
法人市民税 (法人税割)	154	187	182	194	172	174

○ 本市における法人市民税額の減収

(1) 法人実効税率を34.62%（現行）から5%引き下げた場合の法人市民税額の減収

(単位：億円)

	法人実効税率 34.62% (A)	法人実効税率 29.62% (B)	減収額 (A) - (B)
法人市民税 (法人税割)	136	112	24

$$\text{※ (A) 136億円} = 164\text{億円} - 28\text{億円}$$

平成25年度決算額
(現年度分のみ)

地方法人税導入
による減収分

$$\text{※ (B) 112億円} = 136\text{億円} \times 82.16\%$$

法人実効税率
引下げ後減少率

(2) 地方法人税の導入による法人市民税額の減収

【平成26年10月1日以降に開始する事業年度から適用】

平成27年度における影響額 約17億円の減収

平成28年度以後における影響額 約28億円の減収

○ 本市の固定資産税（償却資産）決算額

(単位：億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26予算
固定資産税 (償却資産)	93	90	89	87	88	88

平成27年度国の施策・予算に対する要望（後期要望）

平成26年11月

発行 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部
〒330-9588
埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
048-829-1064（直通）



つな が 竜
ヌウ

さいたま市PRキャラクター

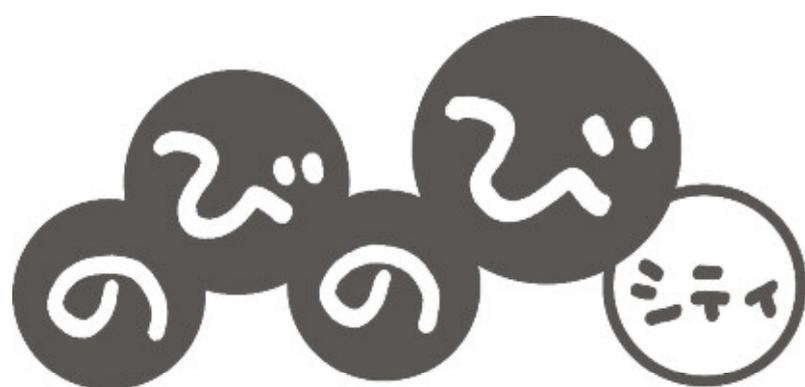
つなが竜 ヌウ

日本最大規模を誇る都心緑地空間“見沼田んぼ”の主の子孫。

生まれ育った見沼（ミヌマ）から「ヌウ」と名づけました。
ヌウ=nuにはフランス語で「飾り気のない」「素」の意味があります。

「つなが竜」には、さいたま市の魅力を伝え、人々の「つながり」を深める役割を担う意味がこめられています。

上絵は、大宮盆栽で遊ぶ「盆栽ヌウ」です。
『2017 第8回世界盆栽大会』の開催に向けて、ヌウも張り切っています！



さいたま市